

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第155期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	相鉄ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sotetsu Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝澤 秀之
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸一丁目3番23号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 馬淵 貴裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 馬淵 貴裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	260,502	265,100	221,136	216,684	249,667
経常利益又は経常損失 () (百万円)	29,596	23,903	4,572	3,294	12,735
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	18,341	14,631	13,057	1,855	6,980
包括利益 (百万円)	15,349	11,715	10,269	1,954	9,027
純資産額 (百万円)	150,974	152,031	139,309	139,707	145,789
総資産額 (百万円)	611,555	620,929	619,410	623,412	646,951
1株当たり純資産額 (円)	1,512.60	1,550.74	1,421.07	1,425.09	1,487.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	187.19	149.33	133.27	18.94	71.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	24.5	22.5	22.4	22.5
自己資本利益率 (%)	12.8	9.7	9.0	1.3	4.9
株価収益率 (倍)	18.2	18.6	18.6	121.0	31.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,497	34,322	11,837	23,745	36,346
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,428	28,648	24,754	29,418	33,572
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,138	9,440	12,525	3,890	4,919
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,931	24,145	23,675	22,040	20,156
従業員数 (人)	5,195	5,118	5,085	5,039	4,975
[外、平均臨時雇用者数]	[5,925]	[5,367]	[4,614]	[5,116]	[5,119]

- (注) 1. 第151期、第152期、第154期及び第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第152期より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	(百万円)	21,686	20,210	18,509	13,103	11,432
経常利益	(百万円)	16,388	13,840	13,146	8,761	6,834
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	16,158	14,471	5,066	417	4,625
資本金	(百万円)	38,803	38,803	38,803	38,803	38,803
発行済株式総数	(株)	98,145,499	98,145,499	98,145,499	98,145,499	98,145,499
純資産額	(百万円)	142,199	150,663	143,670	142,961	146,083
総資産額	(百万円)	478,144	488,819	501,912	511,882	519,603
1株当たり純資産額	(円)	1,451.27	1,537.68	1,466.34	1,459.12	1,491.02
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	10.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	164.91	147.69	51.71	4.26	47.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.7	30.8	28.6	27.9	28.1
自己資本利益率	(%)	11.8	9.9	3.4	0.3	3.2
株価収益率	(倍)	20.7	18.8	47.9	537.4	48.0
配当性向	(%)	30.3	33.9	-	469.1	52.9
従業員数	(人)	85	84	89	80	82
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	122.2 (95.0)	101.6 (85.9)	91.5 (122.1)	85.6 (124.6)	85.7 (131.8)
最高株価	(円)	3,840	3,450	3,160	2,503	2,490
最低株価	(円)	2,764	2,124	2,374	1,945	2,057

- (注) 1. 第151期、第152期、第154期及び第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第153期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1918年1月	相模鉄道(株)(現・相鉄ホールディングス(株)、以下「当社」という)設立(資本金60万円)
1923年4月	(当社)砂利採取販売業を開始
1931年4月	(当社)茅ヶ崎～橋本間全線開通
1943年4月	(当社)横浜～海老名間、相模国分～厚木間の鉄道営業を行っていた神中鉄道(株)を吸収合併
1944年6月	(当社)茅ヶ崎～橋本間を運輸通信省に譲渡
1945年6月	(当社)横浜～海老名間、相模国分～厚木間の鉄道経営を東京急行電鉄(株)に委託
1947年5月	(当社)東京急行電鉄(株)への委託経営解除
1949年5月	(当社)東京証券取引所に上場
1950年4月	(当社)相模野興業(株)を吸収合併し、不動産分譲業を開始
1950年6月	(当社)一般乗合旅客自動車運送事業を開始
1953年10月	(当社)石油製品販売業を開始
1961年11月	相鉄ビルサービス(株)(現・相鉄企業(株))設立
1962年9月	(当社)相鉄不動産(株)を吸収合併し、不動産賃貸業を開始
1963年2月	横浜地下街(株)(現・(株)相鉄アーバンクリエイツ)設立
1964年11月	(株)大関(現・相模鉄道(株))設立
1973年11月	(当社)新相鉄ビル(相鉄ジョイナス)開業
1976年4月	(当社)いずみ野線(二俣川～いずみ野間)開通
1978年5月	(当社)新相鉄ビル(相鉄ジョイナス)全館完成
1979年12月	相鉄不動産(株)設立
1988年5月	相鉄ホテル(株)設立
1990年4月	(当社)いずみ野線(いずみ野～いずみ中央間)開通
1998年9月	横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ開業
1999年3月	(当社)いずみ野線(いずみ中央～湘南台間)開通
1999年10月	(当社)日本市街地開発(株)を吸収合併
2000年12月	相鉄トランスポート(株)(現・相鉄ローゼン(株))、相鉄エステート(株)、相鉄流通サービス(株)、相鉄ビジネスサービス(株)設立
2001年1月	相鉄プロパティーズ(株)、相鉄ホテルアセッツ(株)設立
2001年4月	相鉄バス(株)設立
2001年10月	(当社)砂利業及び石油製品販売業を相鉄興産(株)に営業譲渡
2002年3月	相鉄不動産(株)が相鉄エステート(株)を吸収合併
2004年1月	相鉄プロパティーズ(株)が相鉄ホテルアセッツ(株)を吸収合併
2006年6月	相鉄イン(株)設立
2008年4月	横浜地下街(株)が相鉄プロパティーズ(株)を吸収合併し、(株)相鉄アーバンクリエイツとして事業開始
2009年4月	相鉄都市開発(株)(現・相鉄不動産(株))設立
2009年9月	(当社)鉄道事業を相鉄準備会社(株)に会社分割し、商号を相鉄ホールディングス(株)に変更 (同時に相鉄準備会社(株)は商号を相模鉄道(株)に変更)
2010年1月	(株)相鉄アーバンクリエイツがレジデンシャル事業を相鉄都市開発(株)に会社分割した相鉄不動産(株)を吸収合併(同時に相鉄都市開発(株)は商号を相鉄不動産(株)に変更)
2011年3月	(株)相鉄アーバンクリエイツが相鉄ローゼン(株)を吸収合併 (同時に相鉄トランスポート(株)は商号を相鉄ローゼン(株)に変更)
2014年9月	(当社)(株)サンルートの全株式を取得
2016年3月	(当社)相鉄鉱業(株)の株式を譲渡
2017年12月	(当社)相鉄興産(株)の株式を譲渡
2019年11月	(相模鉄道(株))相鉄新横浜線(西谷～羽沢横浜国大間)開通、JR線との相互直通運転開始
2022年4月	(株)相鉄アーバンクリエイツが(株)キャピタルプロパティーズを吸収合併 (当社)東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場に移行
2023年3月	(相模鉄道(株))相鉄新横浜線(羽沢横浜国大～新横浜間)開通、東急線との相互直通運転開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2023年3月31日現在、純粋持株会社である当社、子会社35社及び関連会社2社により構成されております。

当社グループにおいて営んでいる事業の内容及びその主な会社名は次のとおりです。各区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（1）運輸業（2社）

事業の内容	主な会社名
鉄道業	相模鉄道(株)
バス業	相鉄バス(株)

（2）流通業（5社）

事業の内容	主な会社名
スーパーマーケット業	相鉄ローゼン(株)
その他流通業	相鉄ステーションリテール(株) その他3社

（3）不動産業（7社）

事業の内容	主な会社名
不動産分譲業	相鉄不動産(株)、相鉄不動産販売(株)
不動産賃貸業	(株)相鉄アーバンクリエイツ、(株)相鉄ビルマネジメント(A) その他3社

（4）ホテル業（12社）

事業の内容	主な会社名
ホテル業	相鉄ホテル(株)、(株)相鉄ホテルマネジメント、(株)相鉄インターナショナル韓国、 (株)相鉄ホテル開発 その他8社

（5）その他（9社）

事業の内容	主な会社名
ビルメンテナンス業	相鉄企業(株)(B)、第一相美(株)
熱供給事業	横浜熱供給(株)
建設業	相鉄リフォーム(株)
その他サービス業	相鉄ビジネスサービス(株)(B) その他4社

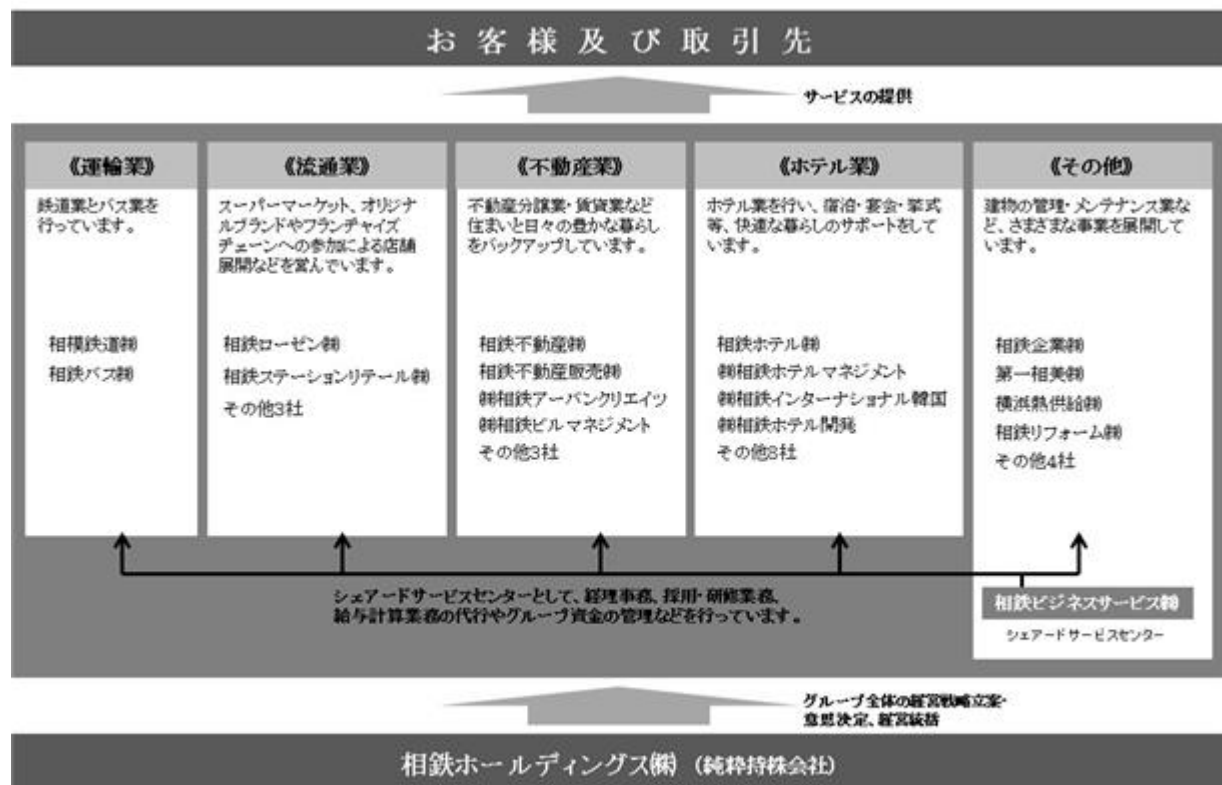
（注） 上記(A)～(B)は、以下の内容の会社であります。

(A)当社が施設を賃借している会社

(B)当社が業務を委託している会社

（6）持分法適用関連会社（2社）

事業系統図は以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容							
					役員の 兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他		
					当社 役員	当社 職員						
(連結子会社)												
相模鉄道(株)	神奈川県 横浜市西区	100	運輸業	100.0	3	0	長期貸付金 83,000	-	-	-	被債務保証	
相鉄バス(株)	神奈川県 横浜市西区	100	運輸業	100.0	1	3	-	-	-	-	-	
相鉄ローゼン(株)	神奈川県 横浜市西区	100	流通業	100.0	1	1	長期貸付金 3,000	-	-	-	-	
相鉄ステーションリテール(株)	神奈川県 横浜市西区	10	流通業	100.0	1	2	-	-	-	-	-	
相鉄不動産(株)	神奈川県 横浜市西区	100	不動産業	100.0	2	2	長期貸付金 23,000	-	-	-	-	
相鉄不動産販売(株)	神奈川県 横浜市西区	100	不動産業	100.0	1	1	長期貸付金 300	-	-	-	-	
(株)相鉄アーバンクリエイツ	神奈川県 横浜市西区	923	不動産業	100.0	1	2	長期貸付金 136,900	-	-	-	-	
(株)相鉄ビルマネジメント	神奈川県 横浜市西区	40	不動産業	100.0 (100.0)	1	5	-	-	-	ビル施 設賃借	-	
相鉄ホテル(株)	神奈川県 横浜市西区	100	ホテル業	100.0	3	1	長期貸付金 600	-	-	-	-	
(株)相鉄ホテルマネジメント	神奈川県 横浜市西区	100	ホテル業	100.0	2	2	長期貸付金 10,000	-	-	-	-	
(株)相鉄インターナショナル韓国	大韓民国 ソウル特別市	5,000 百万ウォン	ホテル業	100.0 (100.0)	1	0	長期貸付金 1,200 百万ウォン	-	-	-	債務保証	
(株)相鉄ホテル開発	神奈川県 横浜市西区	100	ホテル業	100.0	1	3	長期貸付金 51,965	-	-	-	-	
相鉄企業(株)	神奈川県 横浜市西区	100	その他	100.0	2	1	-	建物総合 管理業務 の発注	-	-	-	
第一相美(株)	神奈川県 横浜市西区	40	その他	100.0 (100.0)	0	3	-	-	-	-	-	
横浜熱供給(株)	神奈川県 横浜市西区	490	その他	100.0	1	2	-	-	-	-	-	
相鉄リフォーム(株)	神奈川県 横浜市泉区	100	その他	100.0	0	3	-	-	-	-	-	
相鉄ビジネスサービス(株)	神奈川県 横浜市西区	30	その他	100.0	1	2	-	グループ 間の資金 集中管理 業務委託	-	-	-	
その他18社												
(持分法適用関連会社) 2社												

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 相模鉄道(株)、相鉄不動産(株)、(株)相鉄アーバンクリエイツ及び相鉄ビジネスサービス(株)は特定子会社であります。

3. (株)相鉄ホテルマネジメントは債務超過会社で債務超過の額は、2023年3月末時点で9,730百万円となっております。

4. (株)相鉄ホテル開発は債務超過会社で債務超過の額は、2023年3月末時点で14,691百万円となっております。

5. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

6. 営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

子会社名	営業収益 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
相模鉄道株	29,828	1,486	1,280	44,133	153,921
相鉄ローゼン株	67,477	543	286	6,319	20,734
相鉄不動産株	28,731	3,496	1,998	25,022	57,733
株相鉄アーバンクリエイツ	32,489	12,126	8,245	118,996	322,474
株相鉄ホテルマネジメント	27,141	1,272	971	9,730	7,546

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸業	1,601	[86]
流通業	887	[2,901]
不動産業	427	[243]
ホテル業	710	[690]
その他	1,268	[1,199]
管理部門(共通)	82	[-]
合計	4,975	[5,119]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
82	50.0	20.9	8,485,416

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数には、関係会社等出向社員、退職者及び非日勤嘱託は含みません。
4. 従業員は全て管理部門に所属しているため、セグメント毎の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労使間において特記すべき事項はありません。

なお、当社及び連結子会社には合計10の労働組合が組織されており、当社には相模鉄道労働組合及び新相鉄労働組合が組織されております。

(4) 労働者の男女の賃金の差異、管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

		指標	備考
労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.2	すべての労働者	78.1	提出会社(注)5
	正規労働者	78.1	
	非正規労働者	-	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1		5.4	連結会社
男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3		79.5	
	育児目的休暇を除く(注)4	68.7	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 差異の要因は、管理職に占める女性労働者の割合が現状低いことによるものです。

現在管理職に占める女性労働者の割合向上を推進しております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児休業目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

5. 開示対象となるグループ会社の指標(実績)は以下をご参照ください。

・労働者の男女の賃金差異、男性労働者の育児休業取得率

<https://www.sotetsu.co.jp/sustainability/diversity-inclusion/>

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

相鉄グループは、純粋持株会社体制のもと、運輸業・流通業・不動産業・ホテル業を中心とした企業グループとして、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という相鉄グループ「基本理念」に則り、経営の普遍的価値観を(1)徹底したお客様視点の実践 (2)グループ連結利益の最大化 (3)活力ある企業風土の醸成 (4)よりよい社会への貢献、の4項目に集約し、「経営姿勢」として掲げています。

各社の自己責任に基づく自立経営及び相互の連携強化により、地域社会のお客様に対し、生活に密着したサービスやお客様のニーズを的確に捉えた裾野の広い各種サービスを提供するとともに、その高度化に努めることにより、地域社会の発展に貢献することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社では収益性指標として営業利益、健全性指標として有利子負債/EBITDA倍率、自己資本比率、効率性指標としてROAを重視しています。

なお、中期経営計画「第6次中期経営計画(2022年度～2024年度)」及び「長期ビジョン"Vision2030"」を2021年11月25日に公表し、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等を新たに設定しております。

	2024年度 (計画)	2030年度 (計画)
営業利益	305億円	370億円程度
親会社株主に帰属する当期純利益	177億円	-
EBITDA	-	620億円程度
有利子負債/EBITDA倍率	7.4倍	7倍未満
ROA(総資産営業利益率)	4.1%	4.5%
ROE(自己資本利益率)	11.1%	-
自己資本比率	22.3%	20%台後半

- (注) 1. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額
2. 有利子負債は、借入金 + 社債により算出しております。
3. 「-」については、未設定のため記載しておりません。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

相鉄グループを取り巻く環境は、少子高齢化や市場の成熟、競争の激化等の環境変化に加え、新型コロナウイルス感染症による経済社会構造の変化、足元でのエネルギー価格高騰や国際情勢に端を発した各種原材料高騰など、運輸業やホテル業、流通業をはじめとして相鉄グループの業績に大きく影響を与えています。

このような経営環境の下、コロナ禍のような外部環境の変化によるリスクに備え、より強固な事業構造を構築するとともに、コロナ禍において人々の生活様式や消費行動が大きな変化を遂げるなか、変化するマーケットやお客様のニーズを的確に捉え、お客様や社会にとって付加価値の高い商品・サービスを提供していくことが必要となります。

2019年11月に開業したJR線との相互直通運転に加えて、2023年3月には東急線との相互直通運転が開業し、新幹線へのアクセス向上、東京都心への速達性向上、シームレス化による広域ネットワーク形成が実現いたしました。相鉄線沿線の利便性や、沿線の将来性及びポテンシャルへの期待感が大いに高まる中、引き続き、鉄道業におけるさらなるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持及び形成に努めてまいります。また、自社沿線で確立したプラットフォームの強みを活かし、沿線外への進出や海外も視野に入れた事業領域の拡大を果たしてまいります。

2021年11月に策定した「長期ビジョン“Vision2030”」では、基本理念を実現すべく、「『選ばれる沿線の創造による安定基盤確立』と『事業領域の拡大を通じた中長期の成長基盤増強』のバランスの取れた深耕」、「ニューノーマルへの移行を前提とした『構造改革の断行』と『稼ぐ力の強化』」を経営方針に掲げております。

さらに、これまで以上に注力していく経営方針として、グループの有する事業ポートフォリオを最大限に活かし、相乗効果を発揮すべく「グループ総合力の最大化」と、グループが次の100年においても持続的な企業経営が維持できるよう「サステナビリティの追求」を掲げており、早期の業績回復とさらなる成長を目指して、以下の項目に取り組んでまいります。

長期ビジョン“Vision2030”で推進する6つの重点戦略



1. 既存事業における「構造改革の断行」と新たな「稼ぐ力の強化」

新型コロナウイルスの感染拡大によりテレワークへの移行やEC定着など、コロナ前の生活様態には戻りきらないことを前提に、各事業の固定費削減や事業ポートフォリオ見直しを主とする構造改革の断行を図るとともに、Withコロナによる新たなニーズの捕捉やデジタル化の急速な進展等を活用した稼ぐ力の強化を策定・推進してまいります。

2. 収益の柱としての「不動産事業の抜本的な強化」

開発・投資対象として幅広いマーケットの捕捉に取り組んでいくとともに、機能強化を目的とした不動産開発に係るグループベースでの組織体制の強化に取り組んでまいります。

3. 「選ばれる沿線」の創造

都心への相互直通を契機とし、グループとしての沿線の開発・活性化の推進に取り組み、豊かな沿線の実現を目指してまいります。

4. 沿線外・海外への展開拡充と新たな事業領域への拡大

引き続き沿線外や海外における事業の強化を推し進めるとともに、新たな事業領域への進出の取り組みとしてグループ内外との積極的な連携に取り組んでまいります。

5. グループベースでの人財/DX/組織・経営管理の整備・強化

グループ横断的なデジタル基盤の構築等により、DX(Digital Transformation)を促進し、新たな価値を創造するとともに、人財の育成・活用、組織・経営管理体制の見直し・構築を進めてまいります。

6. ESG/SDGsへの取組み強化

「相鉄グループサステナビリティ方針」に基づき、グループ一体となってサステナビリティ経営を推進してまいります。

重点テーマ	重要課題(マテリアリティ)	非財務目標	主な取り組み事例
安全・安心	① お客様の安全	■ホームドア全駅設置 ・2024年度までに海老名駅を除く全駅設置、2027年度までに全駅設置	●安全管理体制の整備・運用 ●安全投資の実施(ホームドアなど) ●感染症予防対策の実施
	② 従業員の健康と安全	■鉄道運転事故など ・鉄道運転事故(有責事故)ゼロ、インシデントゼロ	●労働安全衛生にかかる取り組み ●健康経営の取り組み
環境	③ 気候変動の緩和と適応	■温室効果ガス排出量削減 ・鉄道業で使用する電力によるCO ₂ 排出量を2030年度までに46%削減(2013年度比、低圧電力は除く)	●災害対策の実施 ●CO ₂ 排出量削減の取り組み
	④ 資源循環への貢献		●容器包装の3R推進 ●環境対応型資材への切り替え
社会	⑤ ダイバーシティ&インクルージョンの推進	■女性管理職比率 ・2024年度までに5%、2030年度までに10%程度	●ダイバーシティ推進取り組み(女性管理職比率、新規採用時の女性比率、男性の育休取得率の向上)
	⑥ お客様満足の実現(CS)		●グループベースでのお客様満足経営の推進
	⑦ 地域社会への貢献	■新規採用時の女性比率 ・2024年度まで20%継続、2030年度までに30%程度	●相互直通事業など沿線価値向上施策の推進 ●国内観光・インバウンド需要の獲得に向けたホテル戦略の推進
	⑧ 持続的な生活インフラの整備	■男性の育休取得率 ・2024年度までに50%程度、2030年度までに100%	●相互直通事業、沿線開発事業の推進 ●更新投資の適切な実施
	⑨ 技術革新の活用		●グループポータルアプリの開発 ●自動運転バスの実証実験
ガバナンス	⑩ ガバナンスの充実	■独立社外取締役の比率 ・2030年度まで継続してCGコード以上の水準を維持	●法改正情報の収集や勉強会などの実施 ●グループ全体の適切な資金コントロールと、有利子負債の長期固定化による金利上昇リスクの軽減
	⑪ コンプライアンス経営の推進		●コンプライアンス意識向上の取り組み ●内部統制システムの運用

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

サステナビリティ方針

「お客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献するために」
 相鉄グループは、様々なステークホルダーとの協働のもと、事業活動を通じた何世代にも亘り暮らし続けられるまちづくりを起点とし、相鉄グループを取り巻く環境・社会課題の解決に向けた取り組みを通じて、持続的な社会の実現に貢献できる企業を目指します。

当社グループは、持続可能な社会の実現への貢献と当社グループの持続的成長の実現に向けた取り組みをより一層強化するため、「相鉄グループサステナビリティ委員会」を設置するとともに、サステナビリティ施策をグループ全体に展開・推進する組織として「相鉄グループサステナビリティ推進会議」を設置し、グループ全体で取り組みを推進しています。

理念体系



マテリアリティ

安全・安心	1．お客様の安全
	2．従業員の健康と安全
環境	3．気候変動の緩和と適応
	4．資源循環への貢献
社会	5．ダイバーシティ&インクルージョンの推進
	6．お客様満足の実現（CS）
	7．地域社会への貢献
	8．持続的な生活インフラの整備
	9．技術革新の活用
ガバナンス	10．ガバナンスの充実
	11．コンプライアンス経営の推進

(2) 気候変動

ガバナンス

当社グループは、気候変動に係る対応を重要課題と位置づけ、相鉄ホールディングス㈱社長を委員長とした「相鉄グループサステナビリティ委員会」を設置し、気候変動対応を含む環境負荷の低減に向けた対応方針および実行計画などの審議、各種取り組み実績の総括・評価をしています。これらの内容は、グループを横断する「相鉄グループサステナビリティ推進会議」を通じて展開・推進されています。

また、相鉄グループサステナビリティ委員会での審議、総括・評価の結果を取締役会へ報告し、取締役会の監視・監督を受けています。当社グループの気候変動に係るガバナンス体制図は下図の通りです。



戦略

事業特性上、環境への影響が大きいと想定される鉄道業およびバス業を対象としてシナリオ分析を行い、気候変動によるリスクと機会を特定し、財務インパクト評価を実施しました。

シナリオ分析は、低炭素経済へ移行し、「移行リスク」が強まる1.5℃シナリオと、脱炭素に無対応な4℃シナリオを中心に実施しました。各事業におけるリスクと機会、その影響度合いは表1の通りです。

また、事業への影響が大きいと特定したリスクと機会に対する取り組みを検討し、実現可能性が高い対応策として判断されたものについて、積極的に取り組みを推進しています。各事業における対応策は表2の通りです。

<表1>

●重要なリスク・機会

分類	当社の影響	影響度*			
		鉄道業	バス業		
リスク	移行リスク (主に1.5℃シナリオ)	政策・法規制リスク	●	●	
		技術リスク	●	●	
		市場リスク	●お客様の嗜好の変化や気温上昇による輸送人員の増減	●	—
			●原材料（電力、軽油、資材）調達コストの増加	●	●
	評判リスク	●対応遅れによる評価低下によるお客様の流出	●	●	
	物理的リスク	急性的	●災害発生による運行乱れ、運休増加によるお客様の減少 ●復旧コストの増加	●	●
		慢性的	●防災・減災対策コストの増加	●	—
	●気温上昇による空調コストの増加		●	—	
機会	エネルギー源	●電力調達コストの削減 ●省エネ機器などの技術開発が進むことによるコストの削減	●	—	
	製品とサービス	●環境優位性が高い移動手段としてお客様の増加	●	—	
		●気温上昇の影響により徒歩からバスへの移動手段の切り替え	—	●	
	市場	●新型車両の導入により当社の車体整備・点検技術の向上が図られることによるコストの削減	—	●	
	レジリエンス	●災害対策の強化やBCPの見直しによる市場価値の向上	●	●	
●企業輸送の需要が増えることによる収益増加		—	●		

* 影響度が小さい項目を「—」で示す

<表2>

●各事業における取り組み

分類	鉄道業	バス業
リスクへの対応	移行リスク	●EV・FCVの導入 ●各種車両の走行距離の見直しと運転技術向上
	物理的リスク	●災害対応の体制強化 ●災害など緊急時を想定した対策訓練の実施
機会の獲得	●輸送サービスの充実 ●外出機会創出に向けた取り組み	

リスク管理

当社グループでは気候変動による影響を重大なリスクとして認識し、環境負荷の低減に向けた様々な対応策の検討を「相鉄グループサステナビリティ委員会」と「相鉄グループサステナビリティ推進会議」が中心となり各事業会社と協働して行っています。

TCFD提言に基づく検討結果についても、グループ全体のサステナビリティの取り組みの基本方針その他重要事項の決議、業務執行の最終決定を行う取締役会に報告され、その内容について議論・検討を行っています。

指標及び目標

鉄道業では、CO2排出量削減目標として「鉄道業で使用する電力（低圧電力を除く）によるCO2排出量を2030年度までに46%削減（2013年度比）」を設定しており、その進捗について継続的に評価・管理を行います。今後、他事業についても、TCFDのシナリオ分析の結果に基づいて戦略とリスク管理に用いる指標と目標を段階的に設定し、その達成に向けて積極的に取り組みを行ってまいります。



(3) 人的資本

人財戦略

相鉄グループの「長期ビジョン”Vision2030”」、「中期経営計画」実現に向け、「事業構造改革の実行」と「新たな成長に向けた基盤整備・拡充」を推進するため、人財面においては、従業員一人ひとりの能力が最大限に発揮できる環境・組織風土づくりに注力するとともに、以下のような人財を戦略的に確保・育成していくことが重要と考え、取り組んでおります。

- ・多様な思考を持ち、自ら課題設定し改革できる人財
- ・専門性の追求とグループ横断的視点を持ち、価値創造できる人財
- ・新たな領域に積極的にチャレンジできる人財

主要な方針

(ア) 適正人財の確保

多様な業種・業態を保有し、また多様なお客様に対してサービスを提供する当社グループが持続的な成長発展を遂げていくためには、多様な人財の確保が重要と考えております。そのため、各事業会社においては事業の競争力向上に向けた高い専門性を持った人財の採用・育成に取り組むとともに、これと並行して、グループ横断的な視点を持ちグループの総合力・相乗効果を高めることができる人財を積極的に育成してまいります。

(イ) 積極的なジョブローテーション

グループ横断的な幅広い視野の獲得や能力開発を促進させるとともに、組織の活性化につなげるため、積極的なジョブローテーションを実施しております。若手社員に対しては、本人の適性の発見や活躍の機会を通じて成長を促す育成ローテーションを行うほか、管理職以上には、経営人財への成長を意図した戦略的な配置等も実施しております。

(ウ) Off-JTの充実

各事業会社においては専門教育を実施するとともに、「階層別研修」「スキル研修」「選択型研修」等のグループ合同研修も実施し、グループの横連携やネットワーク構築を促進しております。また将来のグループ経営幹部を積極的に育成するため、相鉄グループの管理職層に対して経営管理に必要な知識・ノウハウに関する体系的な教育を施し、マネジメントのコアスキルを修得させることを目的に外部機関を用いた研修を実施しております。

提出会社の主要な研修体系は下図のとおりであります。

	一般職	監督職	管理職 (M職)	経営職 (E職)
階層横断的共通研修	入社時研修			
	目標管理・考課者研修			
階層別研修	昇格時研修		新任課長研修	
スキル研修	ビジネススキル研修 (財務、労働法)		外部マネジメント研修	
	リーダー基礎研修 (OJT指導力、クリティカルシンキング)		ミドル・マネジメント・プログラム	エグゼクティブ・マネジメント・プログラム
	コーポレート・ガバナンス研修			
社内育成プログラム	ビジネス講演会 (ビジネスに影響を与えるトピックス)、SHD全社員研修 (グループ経営政策、決算等)			
選択型研修	公券型研修 (グループ横断で実施)			
	通信教育講座			
キャリア研修	50歳キャリア研修、54歳キャリア研修			

(エ) ダイバーシティ&インクルージョン (以下「D&I」) の推進

当社グループの持続的な成長には、変化を続ける事業環境や多様なニーズに対応したイノベーションを常に生み出していくことが必要であり、これを担う人財の育成とそのための環境整備が重要と考えております。多様な価値創造に向け、女性、外国人、様々な職歴を持つキャリア採用者など多様な人財の採用・育成を推進すると同時に、様々な社員が働きやすく、活躍できる制度を整備していきます。

2022年度はグループ各社でD&I推進体制を構築するとともに、サステナビリティ推進体制において「ダイバーシティ推進分科会」を設置し、グループ一体となってD&Iを推進していく体制を構築しました。同分科会においては、グループ各社が参加するワークショップを実施し、各社のD&I施策策定および実行につなげたほか、グループ社員のD&Iリテラシーの向上のために、D&I研修を実施しました。

(オ) 健康経営の強化

当社グループでは、人財は企業の貴重な経営資源であると考え、採用や育成の戦略とあわせて、社員が心も体も健康であり、安心・やりがいをもって働ける環境構築をすることが企業のサステナビリティを支える重要な要素と捉え取り組みを進めております。

<事例>

- ・相模鉄道(株)では、鉄道のさらなる安全・安心な運行を目指して、社員の健康維持と増進に取り組む「健康宣言」を制定。経済産業省と日本健康会議が共同で実施している「健康経営優良法人2022 (大規模法人部門)」に認定。
- ・(株)相鉄アーバンクリエイティブと(株)相鉄ビルマネジメントは、社員の心身の健康を重要な資源と捉え、戦略的な健康経営を推進するために「健康経営宣言」を制定。横浜市より「横浜健康経営認証クラスAA」に認証。

(カ) 社内環境整備

当社グループでは、多様な人財の活躍やワークライフバランス、育児と仕事の両立等を実現する環境整備をすすめており、場所・時間にとらわれない多様な働き方を可能とするテレワークやフレックスタイム制を導入するグループ会社が増えているほか、一度離職した社員が再入社できる「カムバック制度」を導入している会社もあります。

また、介護離職防止の取り組みとしては、「仕事と介護の両立セミナー」を開催し、これまでにグループ各社から多数の社員が参加しております。

指標及び目標

(提出会社)

指標		2022年度実績	指標関連項目
中途採用割合(%)		100.0	(ア)(エ)
管理職複数事業経験率(%)		74.4	(イ)
若手社員(30代以下)出向経験率(%)		94.7	(イ)
研修数(講座)	集合研修(オンライン含む)	34	(ウ)
	動画配信	8	(ウ)
	通信教育	159	(ウ)
労働者の男女の賃金の差異(%)	すべての労働者	78.1	(エ)
	正規労働者	78.1	(エ)
	非正規労働者	-	-

(注) 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

差異の要因は、管理職に占める女性労働者の割合が現状低いことによるものです。

現在管理職に占める女性労働者の割合向上を推進しております。

(連結会社)

指標	2022年度 実績 (注)4	グループ非財務目標		指標関連項目
		2024年度	2030年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	5.4	5.0	10.0程度	(エ)
新規採用時の女性労働者の割合(%)	23.2	20.0継続	30.0程度	(ア)(エ)
男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	79.5	50.0程度	100.0	(エ)(カ)
	育児目的休暇を除く(注)3	68.7	-	-
年次有給休暇取得率(%)	86.3	-	-	(オ)(カ)

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

現在管理職に占める女性労働者の割合向上を推進しております。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児休業目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 開示対象となるグループ会社の指標(実績)は以下をご参照ください。
 - 中途採用割合
<https://www.sotetsu.co.jp/recruit/posts/mid-career-recruitment-ratio/>
 - 労働者の男女の賃金差異、男性労働者の育児休業取得率
<https://www.sotetsu.co.jp/sustainability/diversity-inclusion/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、下記は当社グループの事業その他について、予想される主なリスクを可能な限り具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

リスク分類	影響のある事業等	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
金利変動リスク	主に鉄道業・不動産賃貸業・ホテル業	当社グループは、多額の設備投資を要する事業を営んでおり、必要資金の多くを社債や金融機関からの借入により調達しており、2023年3月末の有利子負債残高は総資産の54.9%に相当する3,552億3千万円となっております。当社グループとしては可能な限り有利子負債の固定金利化を進め、金利の変動リスクの抑制に努めておりますが、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付けを引き下げた場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化することにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・リスク状況の適切なモニタリングとヘッジの実施
法的規制	鉄道業	鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない(第3条)とともに、鉄道事業を休廃止しようとするときは、事前に国土交通大臣に届け出なければならないこととされています(第28条、第28条の2)。また、旅客の運賃及び料金の設定・変更については、原則としてその上限額について国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています(第16条)。このため、沿線人口減少、物価の高騰等の事業環境の変化に対して、運賃変更等の対応を素早く行うことは困難であります。よってこれらの事象が発生した場合、事業環境変化に応じた収益の改善が遅れるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	・関係法規類の教育 ・法律変更等の情報収集の徹底 ・内部監査の確実な実施
	その他各事業	当社グループが展開する各種事業においても様々な法令・規則等の規制を受けており、これら法的規制が強化されるなどの変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則・開示精度等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	・関係法規類の教育 ・法律変更等の情報収集の徹底

リスク分類	影響のある事業等	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
少子高齢化	主に運輸業	わが国は少子高齢化が進展しており、安全対策、バリアフリー化などの設備投資の増加が見込まれるほか、生産年齢人口減少に伴う就学・就業人口減少によって、運輸業の旅客輸送需要を減衰させ、収益の減少及び経営コストの増加によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・相鉄線沿線居住者と来街者の拡大につながる施策展開 ・相互直通運転とのシナジー効果を視野に入れた東京都心での収益不動産投資 ・沿線顧客に対する新たな付加価値（新サービス）の提供
自然災害等	全事業	運輸業をはじめ、多岐にわたる事業を展開している当社グループは、事業運営のため駅施設や商業ビルをはじめとする多くの設備・コンピュータシステム等を保有・運営しているとともに、多数の従業員が業務に従事しております。また当社グループが展開する各事業では、不特定多数のお客様を対象顧客としております。地震・台風等の自然災害や事故或いはテロ等の不法行為、さらにそれらに付随する諸事象が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、営業休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧にかかる費用増加が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の策定 ・災害・大地震発生時における訓練の実施 ・異常気象等の災害による輸送障害への対応力強化 ・情報連絡・復旧体制の確立
感染症等リスク	全事業	感染症等の流行により、運輸業の輸送人員の減少、ホテル業の客室稼働率低下、不動産業において運営するショッピングセンターの臨時休業や営業時間短縮等の対応などによる売上減少など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・感染拡大防止に向けた取り組みの徹底
食品の安全性	主に流通業	当社グループは流通業などで食品の販売等を行っており、食品の安全性確保に十分留意しておりますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題が発生した場合、消費者の食料品に対する不安感が高まり、著しく売上が減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理の徹底 ・保健所等との平時からの連携、情報収集
個人情報管理	全事業	当社グループでは、各種事業において顧客管理情報等の個人情報を保有しております。個人情報については「相鉄グループ個人情報保護方針」に基づき厳正に管理しておりますが、万が一何らかの理由で情報の漏洩などの事態が生じた場合は、損害賠償請求や信用失墜による売上減少など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・情報漏洩防止に資する周知及び情報漏洩リスク防止のための訓練を継続的に実施

リスク分類	影響のある事業等	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
不動産市況悪化のリスク	不動産に関連する各事業	当社グループが保有する棚卸資産、有形・無形固定資産について、時価の下落や不動産市況の停滞或いは悪化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・アセットマネジメント戦略を策定し、資産価値の維持向上及び保有資産のコスト削減
保有資産及び商品等の瑕疵・欠陥		当社グループが保有する不動産等の資産に、瑕疵や欠陥が生じた場合又は健康や周辺環境に影響を与える可能性等が認められた場合、改善、原状復帰及び補償等にかかる費用が発生する可能性があります。また、当社グループにおいて販売した商品等についても、商品等の回収、改善及び補償等に伴う費用の発生や信用低下等に伴い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・社内・協力会社に対して、周辺環境への配慮の徹底、品質向上に対する施策を実施

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、Withコロナを前提とした経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかな持ち直しの動きが継続しました。しかしながら、地政学リスクの高まりによる原油価格及び原材料価格の高騰により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下におきまして、相鉄グループでは鋭意業績の向上に努めました結果、当期の連結営業収益は2,496億6千7百万円（前年同期比15.2%増）となり、連結営業利益は143億4千8百万円（前年同期比258.9%増）、連結経常利益は127億3千5百万円（前年同期比286.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は69億8千万円（前年同期比276.2%増）を計上するにいたしました。

相鉄グループは、激変する経営環境に迅速に対応する強靱な連結経営体制の構築を図るため、既存事業における「構造改革の断行」と新たな「稼ぐ力の強化」に向けた取り組みを推進してまいりました。当期は、2023年3月に相鉄・東急直通線が開業したほか、不動産業におけるタイ王国の分譲マンション開発事業2件目への参画、星川駅～天王町駅間高架下の新施設「星天qlay（ホシテンクレイ）」（第1期）のオープン、ホテル業における5店舗の新規開業等、将来を見据えた取り組みを強化し、「選ばれる沿線の創造」と「事業領域の拡大」に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症も落ち着きつつあり、事業にとっては明るい兆しが見えています。しかしながら、お客様の行動変容の影響は多大であり、現在、早期の業績回復を目指し、グループ一丸となり全力で取り組んでおります。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(運輸業)

鉄道業におきましては、輸送面では、3月18日に相鉄・東急直通線が開業し、同日付でダイヤ改正を実施したほか、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映した東急直通線用新型車両21000系24両を新造いたしました。施設面では、星川駅東口通路及び海老名駅北口改札の使用を新たに開始し、利便性の向上に努めました。安全面では、瀬谷駅をはじめとする6駅にホームドアを設置したほか、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差工事が都市計画事業として認可され、着工いたしました。また、早期のホームドア全駅整備等を確実に推進するため、3月18日から鉄道駅バリアフリー料金の收受を開始いたしました。営業面では、IC通勤定期券の有効区間に「西谷駅～新横浜駅」が含まれている場合に、追加運賃なく横浜駅で乗降できる「YOKOHAMAどっちも定期」のサービスを開始いたしました。さらに、相鉄・東急直通線の開業を記念して「相鉄・東急新横浜線スタンプラリー」を実施したほか、「相鉄・東急新横浜線開業記念時刻表」等を販売いたしました。

バス業におきましては、環境に配慮したハイブリッドバス及びドライバー異常時対応システムを装備した車両等19両を導入したほか、安全性を高めたASV（先進安全自動車）仕様の高速バス1両を導入いたしました。また、星川駅駅前広場の開業によりバス乗り入れを開始し、利便性の向上を図るとともに、各営業所において、需要の動向に合わせたダイヤ改定を実施いたしました。さらに、横浜市交通局から一部路線の移管を受けたほか、高速乗合バス「横浜駅西口・新横浜・たまプラーザ～軽井沢・草津温泉」線の運行を新たに開始し、収益力の向上に努めました。そのほか、よこはま動物園ズーラシア園内バスの運行管理及び車両管理業務を新たに受託いたしました。

以上の結果、運輸業全体の営業収益は356億7千9百万円（前年同期比8.5%増）、営業損失は8億9千2百万円（前年同期は営業損失19億9千1百万円）となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減率 (%)
鉄道業営業収益	百万円	27,402	29,828	8.9
バス業営業収益	百万円	5,529	5,901	6.7
合計	百万円	32,931	35,729	8.5
消去	百万円	51	49	-
営業収益	百万円	32,880	35,679	8.5

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

(鉄道業)

種別		単位	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業日数		日	365	365
営業キロ		km	40.2	44.4
客車走行キロ		千km	48,184	47,909
1日平均延人キロ		人キロ	5,292,957	5,746,056
輸送 人員	定期	千人	117,794	123,961
	定期外	千人	66,285	75,129
	合計	千人	184,079	199,091
旅客 運輸 収入	定期	百万円	12,179	12,669
	定期外	百万円	12,836	14,686
	小計	百万円	25,015	27,356
運輸雑収		百万円	2,386	2,472
収入合計		百万円	27,402	29,828
乗車効率		%	28.6	31.3

(注) 乗車効率 = 延人キロ ÷ (客車走行キロ × 平均定員)

(バス業)

種別		単位	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
乗合業	営業日数	日	365	365	
	免許キロ	km	654	1,009	
	走行キロ	千km	8,859	9,129	
	輸送 人員	定期	千人	12,827	12,526
		定期外	千人	15,279	16,614
		合計	千人	28,106	29,140
	旅客 運送 収入	定期	百万円	2,200	2,248
		定期外	百万円	3,124	3,425
		小計	百万円	5,324	5,674
	運輸雑収		百万円	71	74
	収入小計		百万円	5,396	5,749
貸切業収入		百万円	132	114	
運行管理収入		百万円	-	36	
収入合計		百万円	5,529	5,901	

(注) 乗合業収入、貸切業収入は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

(流通業)

スーパーマーケット業におきましては、横浜市保土ヶ谷区の「そうてつローゼン星川駅前店」を開業したほか、横浜市神奈川区の「そうてつローゼンオルト新子安店」をはじめとする13店舗において改装等を実施し店舗の活性化を図った一方で、経営効率化のため「そうてつローゼン平塚梅屋店」等3店舗を閉店いたしました。また、新しい販売チャネルとして、デリバリー&テイクアウトアプリ「menu」を使用したサービスを一部店舗に導入するとともに、移動スーパー「ローゼンGO」の販売エリアを拡大し、収益力の向上に努めました。さらに、創業60周年記念企画の実施や相鉄・東急新横浜線開業記念商品の販売、ウェルカムカードランク別ポイント倍増DAYの開始により販売促進を強化いたしました。そのほか、パンの製造・販売業では、「葉山ボンジュール相鉄横浜駅店」をはじめとする4店舗を開業し、収益力の向上に努めました。

その他流通業におきましても、駅売店の一部を改装したほか、冷凍食品等の自販機コーナー「時遊商店 by ist」を開業する等、厳しい事業環境のなか、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は939億5千1百万円(前年同期比1.0%減)、営業利益は5億8千6百万円(前年同期比66.1%減)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減率 (%)
スーパーマーケット業 営業収益	百万円	88,152	86,259	2.1
その他流通業営業収益	百万円	6,714	7,691	14.6
合計	百万円	94,866	93,951	1.0
消去	百万円	-	-	-
営業収益	百万円	94,866	93,951	1.0

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

(不動産業)

不動産分譲業におきましては、横浜市緑区の「グレースシア横浜十日市場」、藤沢市の「グレースシア湘南藤沢テラス」及び平塚市の「グレースシア湘南平塚海岸」等の集合住宅並びに横浜市港北区の「グレースシアライフ新綱島」及び横浜市保土ヶ谷区の「グレースシアライフ横濱西谷」の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅506戸を分譲いたしました。

不動産賃貸業におきましては、星川駅～天王町駅間高架下の新施設「星天qlay(ホシテンクレイ)」(第1期)をオープンしたほか、ゆめが丘大規模集客施設の建設工事に着手するとともに、引き続き横浜駅きた西口鶴屋地区における市街地再開発事業の事務局業務に注力する等、魅力ある沿線の街づくりを推進いたしました。また、「相鉄ライフ」と「港南台バース」の各ポイントカードを「ジョイナスポイントカード」に統一し、利便性の向上に努めました。そのほか、「パークアンドライド」サービスの対象となる施設及び駐車場を拡大する等、環境負荷低減を図る取り組みを実施いたしました。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は703億8千3百万円(前年同期比24.8%増)、営業利益は162億7千5百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減率 (%)
分譲業営業収益	百万円	22,915	34,751	51.6
賃貸業営業収益	百万円	33,770	35,895	6.3
合計	百万円	56,686	70,647	24.6
消去	百万円	274	264	-
営業収益	百万円	56,411	70,383	24.8

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

(ホテル業)

ホテル業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい事業環境となりましたが、行動制限等の緩和により一定の需要回復が見られました。「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」においては、全国旅行支援に合わせた宿泊プランの提供と各種規制の緩和による外国人需要の獲得、さらに会食を伴う宴会や婚礼の受注強化、ベネズエラ産の希少カカオ「チュアオ」を使用した新商品のプロモーションを実施する等、集客力及び収益力の向上に努めました。また、日本料理「木の花」において、需要が高いパーソナルユースに対応すべく、全席個室化工事を実施いたしました。サステナビリティ取り組みにおいては、横浜市SDGs認証制度(Y-SDGs)にて最上位のSupreme(スプリーム)を獲得いたしました。宿泊特化型ホテルにおいては、「相鉄グランドフレッサ 高田馬場」をはじめとする5店舗を開業したほか、新たにパートナーホテル事業を開始し、相鉄ホテルズが持つ会員プログラムをはじめとした宿泊販売基盤やノウハウの提供により、加盟ホテルの売上向上と運営の効率化をサポートする体制を構築し、事業基盤を拡充いたしました。また、Withコロナ時代に対応した非対面・非接触型サービスの拡充のため、セルフチェックイン・チェックアウト端末の導入を推進いたしました。

以上の結果、ホテル業全体の営業収益は359億6千5百万円(前年同期比87.7%増)、営業損失は26億9千7百万円(前年同期は営業損失122億3百万円)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減率 (%)
ホテル業営業収益	百万円	19,166	35,965	87.7

(注) 営業収益は、内部取引高を消去した金額であります。

種別	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率 (%)
客室稼働率(%)				
国内 宿泊特化型	51.5	70.6	19.1pt	-
横浜ベイシェラトン	48.7	77.7	29.0pt	-
平均客室単価(円)				
国内 宿泊特化型	5,667	8,287	2,620	46.2
横浜ベイシェラトン	18,237	21,149	2,912	16.0

(その他)

ビルメンテナンス業におきましては、スマートフォン等を活用したクラウド型施設管理ソリューション「Facility Log®」(ファシリティエーログ)の導入施設を76施設に拡大する等、ICTの積極的な活用による業務の効率化を推進したほか、積極的な営業活動により新規物件及び既存物件における周辺業務受注拡大を図るとともに、良質かつ安定したサービスの提供に努めました。

その他の各社におきましても、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、その他全体の営業収益は242億6千8百万円(前年同期比5.9%増)、営業利益は10億6千6百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減率 (%)
ビルメンテナンス業 営業収益	百万円	16,992	17,498	3.0
その他の営業収益	百万円	6,663	7,513	12.8
合計	百万円	23,656	25,012	5.7
消去	百万円	730	744	-
営業収益	百万円	22,926	24,268	5.9

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

財政状態については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 (財政状態)」に記載しております。 財政状態及

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,745	36,346	12,600
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,418	33,572	4,153
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,890	4,919	8,809
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,040	20,156	1,883

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ18億8千3百万円減少し、201億5千6百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、363億4千6百万円の収入(前年同期は237億4千5百万円の収入)となり、税金等調整前当期純利益が増加したこと等により、前年同期に比べ126億円収入が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、335億7千2百万円の支出(前年同期は294億1千8百万円の支出)となり、有形固定資産の取得による支出が減少したものの、工事負担金等受入による収入や有形固定資産の売却による収入が減少したこと、投資有価証券の取得による支出が増加したこと等により、前年同期に比べ41億5千3百万円支出が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、49億1千9百万円の支出(前年同期は38億9千万円の収入)となりました。これは、長期借入れによる収入が減少したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、運輸業、不動産賃貸業などのいわゆる「役務提供」を営業収益の中心としているため、ほとんどが受注生産形態をとっておりません。このため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは適切でない判断し、生産、受注及び販売の状況は「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

(ア) 営業収益及び営業利益

当連結会計年度の営業収益は2,496億6千7百万円(前年同期比15.2%増)となり、連結営業利益は143億4千8百万円(前年同期比258.9%増)となりました。

各セグメントの営業収益、営業利益及び営業損失の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」にも記載がありますが、次のとおりであります。

運輸業は、新型コロナウイルス感染症の影響から一定の回復がみられ、27億9千9百万円の増収、10億9千8百万円の増益(損失の改善)となりました。

流通業は、コロナ特需が継続していた前年からの反動減に加え、お客様の節約意識の高まりによる買い控えから消費が落ち込み、9億1千5百万円の減収、11億4千2百万円の減益となりました。

不動産業は、分譲業において好調な市況によりマンション販売戸数が伸長し139億7千1百万円の増収、8億9千9百万円の増益となりました。

ホテル業は、特に10月以降の大幅な需要回復により167億9千9百万円の増収、95億6百万円の増益（損失の改善）となりました。

その他の事業は、ビルメンテナンス業において新規契約受注の増加等により13億4千2百万円の増収、1千8百万円の減益となりました。

（イ）営業外収益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は13億5千5百万円で、新型コロナウイルス感染症関連の助成金収入が減少したこと等により前年同期比35.1%（7億3千3百万円）の減少となりました。営業外費用は29億6千8百万円で、支払利息の増加等により前年同期比6.3%（1億7千5百万円）の増加となりました。

この結果、経常利益は127億3千5百万円（前年同期比286.6%増）となりました。

（ウ）特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、工事負担金等受入額21億3千5百万円を主なものとして、総額31億7百万円となり、特別損失は固定資産圧縮損28億1千2百万円を主なものとして、総額41億1千3百万円となりました。

以上から税金等調整前当期純利益は117億2千9百万円（前年同期比220.0%増）となり、ここから法人税等及び非支配株主に帰属する当期純損失を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は69億8千万円（前年同期比276.2%増）となりました。

（財政状態）

総資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて235億3千9百万円増加し、6,469億5千1百万円となりました。

負債は、資金調達による社債の増加等により174億5千6百万円増加し、5,011億6千1百万円となりました。なお、有利子負債の残高は、借入金・社債合わせまして3,552億3千万円となり、20億7千9百万円増加いたしました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により60億8千2百万円増加し、1,457億8千9百万円となりました。なお、自己資本比率は22.5%、1株当たり純資産は1,487円07銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（ア）資金調達

当社グループは、財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針とし、生保・銀行等からの長期借入金や社債の発行等により長期資金を中心とした資金調達を行っております。また、主要な事業である鉄道業の設備投資の調達に当たっては、㈱日本政策投資銀行からの借入を活用しております。社債及び民間金融機関からの借入金など、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら資金調達を行っております。

（イ）資金の流動性

当社グループは、鉄道業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、グループ会社については、銀行などの外部からの資金の調達は行わず、相鉄ビジネスサービス㈱を通じたキャッシュマネジメントシステム（CMS）の活用により資金の集中管理と資金効率化、流動性の確保を図っております。

(ウ) 設備投資による資本の投下

各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

当社グループは、グループ経営基本方針として「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」「ブランド力を活かした事業領域の拡大とさらなる事業基盤の選択と集中」を掲げ、継続的な設備投資を行っております。当連結会計年度においては、総額390億8千3百万円の設備投資を実施しました。

運輸業における全駅へのホームドア設置、電車導入工事（目黒系統新造）、不動産業における沿線開発、ホテル業における海外展開など、さらなる事業基盤の拡大、将来の収益確保につながる投資を進めてまいります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	24.2	24.5	22.5	22.4	22.5
時価ベースの自己資本比率(%)	54.6	43.8	39.2	36.0	34.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	14.3	9.5	29.1	14.9	9.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	9.3	12.7	4.2	8.9	13.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利息の支払額

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業活動によるキャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は借入金 + 社債により算出しております。また、利息の支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計方針は、以下のとおりです。また、前提とした主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(ア) 固定資産の減損

固定資産の減損の兆候の有無の検討、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画などを考慮し見積っております。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 11 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(4億3千8百万円)を計上いたしました。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額を使用しております。また、使用価値の算定の用いられる税引前の割引率は、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

（イ）繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	12,446	12,918	471	3.8
流通業	989	1,500	510	51.6
不動産業	12,647	13,623	975	7.7
ホテル業	3,059	10,226	7,166	234.2
その他	936	818	117	12.5
小計	30,079	39,086	9,007	29.9
消去又は全社	95	3	92	-
合計	29,983	39,083	9,099	30.3

当連結会計年度の設備投資額は390億8千3百万円となり、前連結会計年度に比べ30.3%増となりました。

（運輸業）

鉄道業（相模鉄道株）では、輸送面では、3月18日に相鉄・東急直通線が開業し、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映した東急直通線用新型車両21000系24両を新造いたしました。施設面では、星川駅東口通路及び海老名駅北口改札の使用を新たに開始し、利便性の向上に努めました。安全面では、瀬谷駅をはじめとする6駅にホームドアを設置したほか、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差工事が都市計画事業として認可され、着工いたしました。

バス業（相鉄バス株）では、環境に配慮したハイブリッドバス及びドライバー異常時対応システムを装備した車両等19両を導入したほか、安全性を高めたASV（先進安全自動車）仕様の高速バス1両を導入いたしました。

運輸業全体の設備投資額は、129億1千8百万円となりました。

（流通業）

既存店舗の改装（相鉄ローゼン株）を主なものとして、流通業全体の設備投資額は、15億円となりました。

（不動産業）

星川駅～天王町駅間高架下の新施設「星天qlay（ホシテンクレイ）」（第1期）をオープンしたほか、ゆめが丘大規模集客施設の建設工事に着手する（株相鉄アーバンクリエイツ）等、不動産業全体の設備投資額は、136億2千3百万円となりました。

（ホテル業）

宿泊特化型ホテルの「相鉄グランドフレッサ 高田馬場」の新規店舗開設（株相鉄ホテル開発）等、ホテル業全体の設備投資額は、102億2千6百万円となりました。

これらの設備投資に要する資金は、自己資金、借入金及び社債によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの2023年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)								従業員数(人)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	使用権資産	土地(面積千㎡)	建設仮勘定	その他	有形固定資産合計	無形固定資産	
運輸業	71,828	33,457	-	27,889 (830)	3,560	1,032	137,767	4,396	1,601 [86]
流通業	2,443	757	-	845 (5)	207	1,385	5,639	1,409	887 [2,901]
不動産業	82,660	214	-	202,398 (1,416)	6,056	1,304	292,634	995	427 [243]
ホテル業	25,952	129	15,399	30,141 (14)	4,538	2,011	78,171	2,284	710 [690]
その他	599	1,593	-	1,539 (8)	61	164	3,959	406	1,268 [1,199]
管理部門(共通)	308	13	-	- (-)	8	70	399	154	82 [-]
小計	183,792	36,164	15,399	262,814 (2,275)	14,432	5,968	518,572	9,646	4,975 [5,119]
消去又は全社	1,439	23	-	398 (-)	-	-	1,861	-	-
合計	182,353	36,141	15,399	262,415 (2,275)	14,432	5,968	516,710	9,646	4,975 [5,119]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具器具備品であります。
2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 運輸業(従業員数1,601人)

鉄道業
(国内子会社)
(相模鉄道株)

(ア) 施設

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ(km)	駅数	変電所数
相鉄本線	横浜～海老名	複線	24.6	19	7
相鉄いずみ野線	二俣川～湘南台	複線	11.3	7	2
厚木線	相模国分～厚木	単線	2.2	1	-
相鉄新横浜線	西谷～新横浜	複線	6.3	2	1
合計			44.4	29	10

- (注) 1. 各線とも軌間は1,067mm、動力は電気、電圧は1,500Vであります。
2. 相鉄新横浜線は、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構から鉄道線路、停車場等の設備を借り入れ、鉄道事業法第59条により、みなしの第一種鉄道事業を営んでおります。なお、年間使用料は1,528百万円であります。

(イ) 車両数

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	特殊車両 (両)	合計 (両)
236	100	90	5	431

(注) 車庫及び工場は次のとおりであります。

名称	所在地	土地		建物及び 構築物
		面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
かしわ台車両センター	神奈川県海老名市	58,287.54	277	1,069

バス業

(国内子会社)

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	在籍車両数		
		面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(相鉄バス株)							
旭営業所	横浜市旭区	17,377.77	146	78	132	4	136
横浜営業所	横浜市保土ヶ谷区	11,210.94	98	384	86	8	94
綾瀬営業所	神奈川県綾瀬市	10,870.66	395	82	98	2	100

(3) 流通業(従業員数887人)

物品販売業ほか

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	建物及び 構築物
			帳簿価額 (百万円)
(相鉄ステーションリテール株) FamilyMart片倉町店他 計42店舗	横浜市神奈川区他	販売設備	198

(注) 上記のほかに連結子会社及び連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は196百万円であります。

スーパーマーケット業

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	建物及び 構築物
			帳簿価額 (百万円)
(相鉄ローゼン株) そうてつローゼン三ツ境店他 計51店舗	横浜市瀬谷区他	店舗	4,151

(注) 上記のほかに連結子会社及び連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は2,234百万円であります。

(4) 不動産業(従業員数427人)
(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び 構築物
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
(株)相鉄アーバンクリエイツ					
新相鉄ビル(注)1 (相鉄ジョイナス)	横浜市西区	商業施設	13,420.24	50,881	13,801
相鉄南幸第8ビル	横浜市西区	商業施設	6,316.10	22,064	3,390
相鉄北幸第1ビル(注)2 (エキニア横浜)	横浜市西区	オフィス	2,266.99	18,768	1,652
相鉄港南台ビル (港南台パーズ)	横浜市港南区	商業施設	17,534.30	12,526	4,894
コブレニ俣川(注)3	横浜市旭区	複合施設	12,541.09	6,893	5,932
横浜駅西口地下駐車場(注)4	横浜市西区	駐車場施設	-	-	7,537
相鉄三ツ境ビル (三ツ境相鉄ライフ)	横浜市瀬谷区	商業施設	10,510.50	4,507	1,922
相鉄南幸第16ビル	横浜市西区	商業施設	445.09	6,066	110
相鉄南幸第2ビル (横浜ムービル)	横浜市西区	商業施設	3,754.48	5,072	827
横浜駅西口地下街(注)5 (相鉄ジョイナス)	横浜市西区	商業施設	-	-	5,681
相鉄岩崎学園ビル	横浜市神奈川区	オフィス	2,139.66	4,449	1,175
相鉄神田須田町第2ビル (相鉄万世橋ビル)	東京都千代田区	オフィス	995.45	3,862	1,478
相鉄弥生台ビル	横浜市泉区	商業施設	7,852.46	2,807	1,355
相鉄田町ビル	東京都千代田区	オフィス	965.71	3,064	938
相鉄本社ビル	横浜市西区	オフィス	2,913.47	2,364	1,408
港南台214ビル	横浜市港南区	オフィス	4,576.53	1,278	2,489
相鉄二俣川ビル(注)6	横浜市旭区	商業施設	-	-	3,536
相鉄南幸第7ビル	横浜市西区	商業施設	603.54	2,780	746
かしわ台スクエア	神奈川県海老名市	商業施設	26,041.90	3,037	94
横浜駅西口第2駐車場	横浜市神奈川区	駐車場施設	2,644.61	3,031	97
相鉄南幸第11ビル	横浜市西区	商業施設	565.61	3,051	-
相鉄鶴見尻手ビル	横浜市鶴見区	商業施設	11,266.31	2,009	1,038
(相鉄不動産株)					
リーフコンフォート赤羽	東京都北区	賃貸マンション	547.66	1,032	485

- (注) 1. 上記のほかに連結会社以外から土地、建物を賃借しており、年間賃借料は117百万円であります。
2. 当該物件は不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しております。
3. 上記のほかに連結子会社及び連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は145百万円であります。
4. 上記のほかに連結会社以外から土地を賃借しており、年間賃借料は38百万円であります。
5. 上記のほかに連結会社以外から土地を賃借しており、年間賃借料は414百万円であります。
6. 上記のほかに連結会社以外から駐車場を賃借しており、年間賃借料は15百万円であります。

(5) ホテル業(従業員数710人)

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)相鉄アーバンクリエイツ 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ	横浜市西区	ホテル	5,250.74	20,656	13,724
(株)相鉄ホテル開発 相鉄フレッサイン 日本橋茅場町他計46店舗(注)1	東京都中央区他	宿泊特化型 ホテル	3,895.27	7,824	10,418
(株)相鉄ホテルマネジメント ホテルサンルート プラザ新宿他計10店舗(注)2	東京都 渋谷区他	宿泊特化型 ホテル	-	-	180

(注)1. 上記のほかに連結子会社及び連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は8,328百万円であります。

2. 上記のほかに連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は2,364百万円であります。

(在外子会社)

事業所	所在地	設備の内容	使用権資産
			帳簿価額(百万円)
(株)相鉄インターナショナル韓国 ザ・スプラジール ソウル明洞他 計3店舗	大韓民国 ソウル特別市	宿泊特化型 ホテル	9,169

(6) その他(従業員数1,268人)

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	建物及び構築物	機械装置及び運搬具
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(横浜熱供給株) 第一エネルギーステーション	横浜市西区	熱供給設備	0	1,493

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの 名称	2023年度 投資予定金額 (百万円)	設備の内容	資金調達方法
運輸業	12,642	ホームドア設置工事、 東急相互直通車両新造工事（目黒系統増備分）、 駅務機器システム改修、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差工事、 バス車両購入 他	自己資金、 借入金及び 社債
流通業	2,690	スーパーマーケット業での店舗新設 他	
不動産業	45,700	新規収益物件取得、ゆめが丘区画センター地区 商業街区開発計画、 横浜駅きた西口鶴屋地区再開発計画、 星川・天王町駅間高架下開発計画 他	
ホテル業	8,132	タイにおけるホテル開発計画、石垣島ホテル従業員寮新築工事、 台湾におけるホテル内装工事、 (仮称)ザ・スプラジール横浜出店計画 他	
その他	1,438	熱供給事業での熱源機器更新工事 他	
計	70,603	-	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,145,499	98,145,499	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	98,145,499	98,145,499	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	392,581,996	98,145,499	-	38,803	-	15,440

(注) 当社は、2017年6月29日開催の第149期定時株主総会における決議により、2017年10月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数は392,581,996株減少し、98,145,499株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	50	23	274	182	53	37,868	38,451	-
所有株式数(単元)	341	338,113	5,449	115,608	83,785	297	435,185	978,778	267,699
所有株式数の割合(%)	0.03	34.54	0.56	11.81	8.56	0.03	44.46	100	-

- (注) 1. 自己株式は170,458株であり、このうち170,400株(1,704単元)は「個人その他」の欄に、58株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。なお、自己株式170,458株は、株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有残高は170,058株であります。
2. 証券保管振替機構名義の株式は320株であり、このうち300株(3単元)は「その他の法人」の欄に、20株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,493	8.66
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	4,302	4.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,094	4.17
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	4,092	4.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,756	2.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,339	2.38
相鉄共済組合	横浜市西区北幸二丁目9番14号	2,148	2.19
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,836	1.87
川崎信用金庫	川崎市川崎区砂子二丁目11番1号	1,830	1.86
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	1,312	1.33
計	-	33,206	33.89

- (注) 2022年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2022年5月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社を除き、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,836	1.87
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,406	2.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	929	0.95
合計	-	5,171	5.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,707,800	977,078	同上
単元未満株式	普通株式 267,699	-	同上
発行済株式総数	98,145,499	-	-
総株主の議決権	-	977,078	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株、証券保管振替機構名義の株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 相鉄ホールディングス 株式会社	横浜市西区北幸 一丁目3番23号	170,000	-	170,000	0.17
計	-	170,000	-	170,000	0.17

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて記載していません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,304	5,253,211
当期間における取得自己株式	288	716,397

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	40	91,880	0	0
保有自己株式数	170,058	-	170,346	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売り渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

相鉄グループは、中核事業として鉄道事業を有する公益性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、経営環境、設備投資計画等を勘案し、内部留保の充実をはかりながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたします。具体的には業績に応じ、連結配当性向30%を目安として、利益配分に努めてまいります。

また、当社における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決議機関は中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

これらの方針に基づき、当事業年度における剰余金の配当につきましては、期末配当金として1株当たり15円とし、中間配当金10円と合わせて年間配当金は1株当たり25円としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債の返済に優先的に充当するほかグループ内における設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月2日 取締役会	979	10.00
2023年6月29日 定時株主総会	1,469	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値を高め、株主の皆様はもとより、すべてのステークホルダーからの信頼を確保していくためにコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と考え、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化及び適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保を重要な課題としております。

企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要

a) 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催しており、法令及び定款で定められた事項を始め経営上重要な事項について決議を行っております。

本有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は次のとおりです。

議長：代表取締役会長 林 英一

構成員：滝澤秀之、平野雅之、後藤亮一、加々美光子(社外取締役)、恩地祥光(社外取締役)、

藤川裕紀子(社外取締役)

取締役会の2023年3月期における開催実績は11回であり、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤取締役	林 英一	11回	11回
	滝澤秀之	11回	11回
	吉田 修	11回	11回
	平野雅之	11回	11回
社外取締役	加々美光子	11回	11回
	恩地祥光	11回	11回
	藤川裕紀子	11回	11回

取締役会における具体的な検討事項は、次のとおりであります。

決議事項：経営計画、人事、計算書類の承認、コーポレートガバナンス・コードに関する事項、サステナビリティに関する事項等

報告事項：営業収入、業務執行状況報告等

b) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役及び監査役の人事並びに報酬等に係る取締役会の機能の客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として設置しております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役が委員の過半数を占める体制とし、委員長は社外取締役であります。

本有価証券報告書提出日現在の指名・報酬諮問委員会の構成員は次のとおりです。

林 英一、滝澤秀之、加々美光子(社外取締役)、恩地祥光(社外取締役)、藤川裕紀子(社外取締役)

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項は、取締役及び監査役の選任に関する株主総会議案、代表取締役の選定及びその後継者プラン、執行役員の選任、取締役及び監査役の報酬等の方針の策定等でありませ

す。指名・報酬諮問委員会の2023年3月期における開催実績は2回であります。

c) 常務会

常務会は常勤取締役によって構成され、原則として毎週1回開催しており、取締役会の決議事項その他の重要な事項についての審議を行っております。

常務会の2023年3月期における開催実績は27回であります。

d) 監査役会

監査役会は、3名の社外監査役を含む5名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催されております。監査役会の2023年3月期における開催実績は11回であります。また、監査役は取締役会に出席し、さらに常勤監査役は常務会にも常時出席して必要に応じ意見を述べる等、取締役の職務遂行を厳正に監査しております。

本有価証券報告書提出日現在の監査役会の構成員は次のとおりです。

議長：常勤監査役 橋本暁彦

構成員：峯岸恭博、三木章平(社外監査役)、中西 智(社外監査役)、野澤康隆(社外監査役)

e) 執行役員

執行役員は取締役会によって選任され、取締役会で承認されたグループ経営戦略や経営計画等を実行に移し、諸施策の遂行を効果的に行う役割を担います。本有価証券報告書提出時点における執行役員は次の3名であります。

滝澤秀之、平野雅之、後藤亮一

f) 相鉄グループ執行役員

グループ経営戦略・経営計画等に関する意見交換やこれらの徹底を目的とし、取締役会の決議に基づき相鉄グループ執行役員を選任しております。本有価証券報告書提出時点における相鉄グループ執行役員は12名であり、「(2) 役員の状況 役員一覧 注7」に記載のとおりであります。

g) グループにおける会議体

持株会社の求心力を維持し、各事業会社との意思疎通を図り、グループ全体の戦略、政策、方針や各社業務執行状況等に関する意見交換等を行うことを目的として、当社執行役員と相鉄グループ執行役員とで構成される相鉄グループ執行役員会議及び当社会長・社長その他幹部役員と相鉄グループ全社社長(孫会社は除く)とで構成される相鉄グループ社長会を設置しております。

各会議体の2023年3月期における開催実績は下記のとおりであります。

相鉄グループ執行役員会議	相鉄グループ社長会
5回	4回

(イ) 当社が現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択する理由

当社のコーポレート・ガバナンスは監査役会設置型を採用しております。上述のとおり、当社取締役会はその過半数が当社の業務に精通した常勤取締役で構成されている一方で、独立性の高い社外取締役も選任しており、当該社外取締役が当社とは独立した立場から客観的視点による意見や助言を行うほか、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

さらに、3名の社外監査役を含む監査役会が内部監査部門や会計監査人と連携をとりながら取締役会に対する監督機能を担っており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は適正に機能していると考えております。

(ウ) 内部統制システムに関する基本方針及び整備状況

当社では、取締役会において決議しております「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」を内部統制の基本方針とし、内部統制システムの整備を行っております。当社の「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、コンプライアンス体制の基礎として、相鉄グループサステナビリティ基本規程を定める。当社代表取締役社長を委員長とした相鉄グループサステナビリティ委員会を設置し、コンプライアンスを含めたサステナビリティ全般に関するモニタリング、評価分析を行うとともに、その下部組織として当社サステナビリティ担当役員を委員長とし、子会社のサステナビリティ担当役員を委員とする相鉄グループサステナビリティ推進会議を設置し、コンプライアンス体制の推進を図る。

当社は、当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備及び維持を図るサステナビリティ部門を設置するとともに、内部監査部門がコンプライアンス体制の推進状況を監査する。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実については、これらを防止又は早期発見し是正することを目的として、外部の窓口及びサステナビリティ部門を直接の情報受領者とする相鉄グループヘルプラインを整備する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則及び文書取扱規則に基づき、その保存媒体に依りて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存及び管理する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、リスクマネジメント体制の基礎として、相鉄グループサステナビリティ基本規程及び危機管理内規を定める。事業の継続・安定的発展を確保していく体制を構築することにより損失を予防し、不測の事態が発生した場合には、相鉄グループ緊急時対策本部、相鉄グループ緊急時対策ユニット又は各社対策本部を設置し、損害の拡大防止及び危機の収束を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。経営計画及び経営上の重要な業務執行に関する事項については、事前に常務会において審議を行い、その審議を経て執行決定を行う。

取締役の業務執行については、職制や職務権限規則において、それぞれの責任者及び権限、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社における業務の適正を確保するための指針として、相鉄グループ経営理念を定める。

経営管理については、子会社は当社に対し、子会社からの協議・報告を定めた業務処理要綱に従い報告を行うとともに、当社は子会社に対し定期的にモニタリングを実施し、子会社における経営の健全性、効率性等の向上を図る。

子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合にはサステナビリティ部門に報告する。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役会事務局に監査役の職務を補助する使用人を置き、これら使用人は取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。また、これら使用人の人事異動及び人事評価については、事前に常勤監査役の同意を得るものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制並びに当社に対する当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当社の経営上重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

重要な稟議書面を監査役に回覧する体制により、監査役への適切な報告体制を確保する。また、必要に応じて専門家と意見交換を行える。

相鉄グループヘルプラインに通報された案件については、当社及び子会社において対応した後、サステナビリティ部門より監査役へ報告する体制を確保する。ただし、当社及び子会社の取締役の関与が疑われる通報を受けた場合は、外部の窓口及びサステナビリティ部門より監査役へ適宜報告する。

当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保している。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項

監査役の監査業務にかかる費用については、社会通念上妥当と考えられる範囲において、他の費用と同様に会計処理・精算を行っている。

< 運用状況の概要 >

(1) コンプライアンスに関する体制

相鉄グループサステナビリティ基本規程を適切に運用し、当期においては、相鉄グループサステナビリティ委員会を4回開催し、同委員会においてサステナビリティ全般にわたり5件の議案を審議し、取組状況等として6件の報告を行った。

財務報告に係る内部統制については、相鉄グループ内部統制委員会を3回開催するとともに、対象会社による整備及び運用状況評価結果を内部監査部門が適切に検証・評価している。

(2) リスク管理に関する体制

当期においては、相鉄グループサステナビリティ基本規程及び危機管理内規に基づき、さまざまなリスクを予見・分析評価するとともに、損失を予防・軽減するための対策及び損害が発生した場合の対応並びに事後処理対策を行った。

(3) 子会社経営管理に関する体制

子会社の経営管理については、当社の経営戦略室が分掌し、文書化された業務処理要綱に従い事前協議、報告等を通じて効率的なモニタリングを実施している。また、子会社に対する経営管理及び経営指導においてコンプライアンスに抵触する可能性がある旨の通報等については、弁護士が対応する体制を整備している。

(4) 取締役の職務執行に関する体制

取締役会は、当期において11回開催され、法令及び定款で定められた事項をはじめ、経営上重要な事項について決議を行っている。また、常勤取締役で構成される常務会は、当期において27回開催され、取締役会の決議事項及び重要な事項について審議を行っている。

(5) 監査役の監査の実効性に関する体制

監査役会は、当期において11回開催され、各監査役からの報告を受け、協議及び決議を行っている。

監査役会事務局に取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない使用人を置き、監査役の職務を補助している。また、当該使用人の人事異動及び人事評価については、事前に常勤監査役の同意を得た上で実施している。

監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べているほか、常勤監査役については常務会等重要な会議にも出席し、必要に応じて意見を述べている。稟議書は実施書システムにより電子的に作成され、役員決裁事案について自動的に常勤監査役に報告されている。

当期の相鉄グループヘルプラインへの通報・取扱件数は26件で、対応が完了したものについてはサステナビリティ部門より適切に常勤監査役に報告されている。また、同ヘルプラインに通報等を行った者に対し、不利益な取扱いは行われていない。

監査役の職務について生ずる費用について、社会通念上妥当ではないと認められる場合を除き、速やかに処理している。

社外役員との責任限定契約

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び一部の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料特約部分も含め当社及び一部の子会社が保険料を全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

当該保険契約は、職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用を填補の対象としております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

取締役会の定数

定款により、取締役の員数は18名以内、監査役の員数は5名以内と定められております。2023年6月開催の定時株主総会終了時点での取締役総数は7名（うち社外取締役3名）、監査役総数は5名（うち社外監査役3名）であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

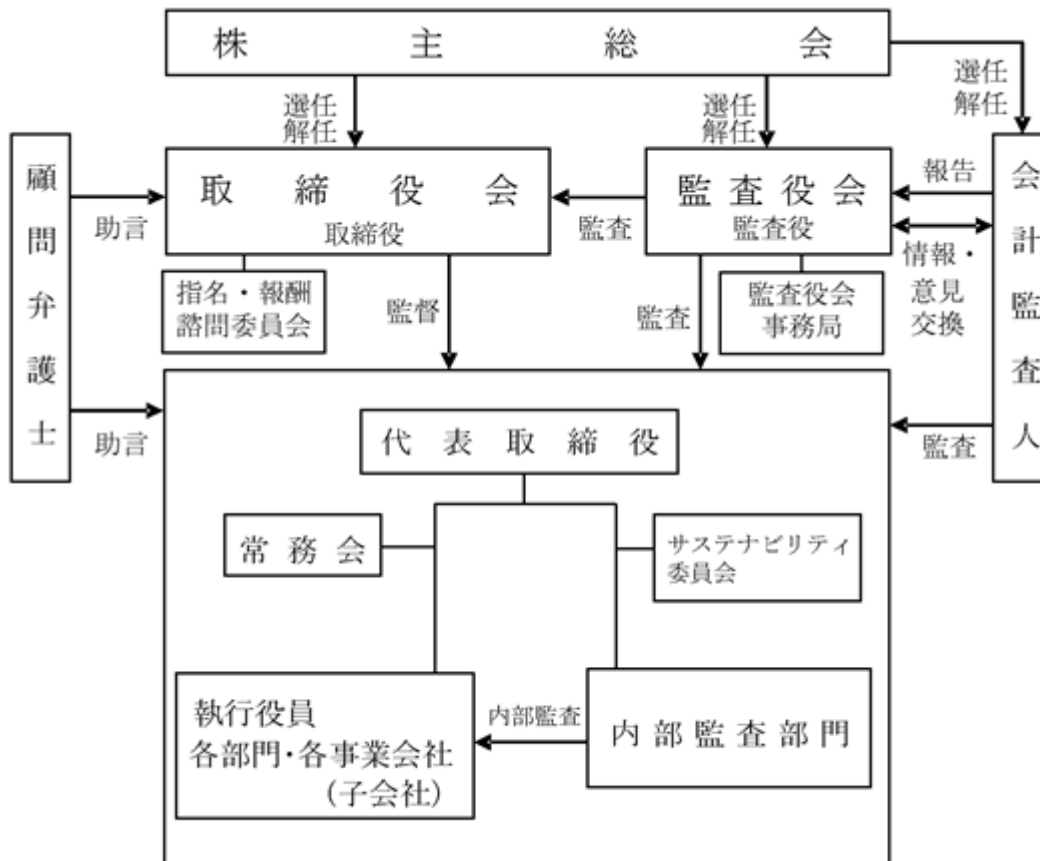
株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

コーポレート・ガバナンスの体制図（2023年6月29日現在）



株式会社の支配に関する基本方針

(ア) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の「株式会社の支配に関する基本方針」(以下、「基本方針」といいます。)は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支えるさまざまなステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

当社は上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現した場合に、当該行為を受け入れるか否かの最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、運輸業の安全性及び公共性を脅かすおそれのあるもの、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付行為を行う者が株主の皆様に対し、買付けに応じるか否かについて判断するための十分な情報や時間を提供しないもの、取締役会が大規模買付けに向けた提案を評価・検討し、代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に反するものもあり得ます。

よって当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保につとめる等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

当社は、基本方針実現のため、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて以下の取り組み(以下、「本取り組み」といいます。)を実施しております。

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県東部を結ぶ鉄道路線を中心とし、それを補完するバス路線のネットワーク、そして沿線の宅地、商業施設等の開発をはじめとするさまざまな生活関連サービスを沿線で暮らしているお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

地域密着型の事業を中心としている相鉄グループにとって、地域社会はお客様そのものであります。輸送及び食の安全の確保、お客様視点での接客及びCSの向上、従業員満足度向上のための働きやすさの向上等、日々の仕事の積み重ねや、そこで働く社員を大切に思う気持ちがお客様をはじめとするステークホルダーの信頼確保につながるものであり、これこそが相鉄グループの企業価値の源泉であると認識しております。

現在、相鉄グループは長年にわたる相鉄線沿線地域での事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高め、「地域ナンバーワンの快適生活応援企業グループ」となることをめざし、既存事業における「構造改革の断行」と新たな「稼ぐ力の強化」への取り組みとともに、「選ばれる沿線の創造」と「事業領域の拡大」、持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を企図したサステナビリティ経営を推進しております。

2019年11月に開業したJR線との相互直通運転に加えて、2023年3月には東急線との相互直通運転が開業し、新幹線へのアクセス向上、東京都心への速達性向上、シームレス化による広域ネットワーク形成が実現いたしました。相鉄線沿線の利便性や、沿線の将来性及びポテンシャルへの期待感が大いに高まるなか、引き続き、鉄道業におけるさらなるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持及び形成に努め、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を最大化することで株主の皆様のご期待に応えていくとともに、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼を確保するため、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

(ウ) 本取り組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本取り組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて取り組むものであります。

このため、当社取締役会は、本取り組みが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	林 英 一	1949年 1月15日生	1972年 4月 当社入社 1998年 7月 当社経営企画室部長(関連事業担当) 2000年 6月 当社取締役(現) 2005年 4月 当社常務執行役員 2005年 4月 当社グループ経営戦略室副室長委嘱 2007年 6月 当社専務執行役員 2007年 6月 当社グループ経営戦略室長委嘱 2010年 7月 当社経営戦略室長委嘱 2011年 6月 当社副社長執行役員 2012年 6月 当社代表取締役(現) 2013年 6月 当社社長 2013年 6月 当社社長執行役員 2019年 6月 当社会長(現)	(注) 3	273
代表取締役 社長 社長執行役員	滝 澤 秀 之	1959年10月 5日生	1984年 4月 当社入社 2010年 6月 株式会社相鉄ビルマネジメント専務 取締役 2011年 6月 当社執行役員 2011年 7月 当社経営戦略室部長(第一統括担当) 委嘱 2012年 6月 当社取締役 2013年 6月 当社経営戦略室長兼経営戦略室部長 (第二統括担当)委嘱 2015年 6月 相模鉄道株式会社専務取締役 2016年 6月 同社取締役社長 2019年 6月 当社取締役(現) 2019年 6月 当社代表取締役(現) 2019年 6月 当社社長(現) 2019年 6月 当社社長執行役員(現)	(注) 3	153
取締役 常務執行役員 経営戦略室長	平 野 雅 之	1965年 2月22日生	1987年 4月 当社入社 2010年 7月 当社経営戦略室部長(ブランド戦略 担当) 2012年 6月 株式会社イスト常務取締役 2014年 6月 相模鉄道株式会社取締役 2017年 6月 同社常務取締役 2018年 6月 当社取締役(現) 2018年 6月 当社執行役員 2018年 6月 当社経営戦略室部長(第三統括担当) 委嘱 2019年 6月 当社経営戦略室長委嘱(現) 2023年 6月 当社常務執行役員(現)	(注) 3	77
取締役 執行役員	後 藤 亮 一	1967年 1月13日生	1989年 4月 当社入社 2014年 7月 当社経営戦略室部長(第二統括担当) 2019年 6月 相鉄ビジネスサービス株式会社取締 役社長 2019年 6月 相鉄保険サービス株式会社取締役社 長 2023年 6月 相鉄ウィッシュ株式会社代表取締役 社長(現) 2023年 6月 当社取締役(現) 2023年 6月 当社執行役員(現)	(注) 3	56
取締役	加々美 光 子	1958年 5月18日生	1985年 4月 東京地方裁判所判事補 1995年 1月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現) 2015年 6月 当社取締役(現)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	恩地 祥光	1954年11月1日生	1977年4月 株式会社ダイエー入社 1994年4月 同社経営企画本部長 1998年9月 株式会社アール・イー・パートナーズ取締役副社長 1999年12月 有限会社オズ・コーポレーション取締役(代表)(現) 2000年3月 株式会社レコフ事務所(現株式会社レコフ)執行役員 2007年6月 同社取締役兼首席執行役員 2010年6月 同社代表取締役社長兼CEO 2016年10月 同社代表取締役会長 2016年12月 M & A キャピタルパートナーズ株式会社取締役 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	藤川 裕紀子	1965年3月16日生	1988年10月 中央新光監査法人入所 1998年6月 金融監督庁(現金融庁)検査部金融証券検査官 2000年7月 藤川裕紀子公認会計士事務所所長(現) 2012年1月 税理士法人会計実践研究所代表社員(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	橋本 暁彦	1959年1月22日生	1981年4月 当社入社 2008年6月 相鉄不動産株式会社常務取締役 2012年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	121
常勤監査役	峯岸 恭博	1964年8月19日生	1987年4月 当社入社 2013年1月 当社経営戦略室部長(ブランド戦略担当) 2013年7月 当社経営戦略室部長(第一統括担当) 2014年7月 当社総務部長 2015年10月 当社総務部長兼労務部長 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 相鉄ウィッシュ株式会社取締役社長 2023年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	62
監査役	三木 章平	1960年3月30日生	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2009年3月 同社執行役員 2010年7月 同社取締役 2012年3月 同社常務執行役員 2014年7月 同社取締役 2015年3月 同社専務執行役員 2016年3月 三井生命保険株式会社(現大樹生命保険株式会社)副社長執行役員 2016年4月 同社代表取締役 2018年4月 公益財団法人日本生命済生会顧問 2018年6月 同会理事長(現) 2018年6月 当社監査役(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	中西 智	1953年 8 月31日生	1976年 4 月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2009年 4 月 同行取締役兼専務執行役員 2009年 6 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2013年 4 月 株式会社SMFGカード&クレジット取締役 2013年 6 月 株式会社セディナ(現SMBCFア イナンスサービス株式会社)取締役 社長 2019年 4 月 同社特別顧問(現) 2019年 6 月 当社監査役(現)	(注) 5	-
監査役	野澤 康 隆	1961年 5 月 4 日生	2017年 6 月 株式会社横浜銀行代表取締役常務執行役員 2018年 6 月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役 2018年 6 月 株式会社東日本銀行代表取締役副頭取 2020年 6 月 株式会社浜銀総合研究所代表取締役会長(現) 2023年 6 月 当社監査役(現)	(注) 5	-
計					747

- (注) 1. 取締役 加々美光子、取締役 恩地祥光及び取締役 藤川裕紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役 三木章平、監査役 中西 智及び監査役 野澤康隆は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、グループ経営戦略・経営計画等に関する意見交換やこれらの徹底を目的として、相鉄グループ執行役員制度を導入しております。相鉄グループ執行役員は次の12名であります。
千原広司、加藤尊正、阿部眞一、鈴木正宗、斉藤 淳、左藤 誠、曾我清隆、金城正浩、
大久保忠昌、金田有紀、佐藤洋人、廣瀬佳恵
8. 社外取締役 藤川裕紀子氏の戸籍上の氏名は、小林裕紀子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 加々美光子氏は、第一東京弁護士会所属の弁護士であります。同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外取締役 恩地祥光氏は、有限会社オズ・コーポレーションの取締役（代表）であります。同氏は株式会社レコフの出身であり、当社は同社に対しアドバイザー報酬を支払っておりますが、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外取締役 藤川裕紀子氏は、公認会計士並びに税理士であります。同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役 三木章平氏は、公益財団法人日本生命済生会の理事長であります。同氏は日本生命保険相互会社の出身であり、同社と当社との間には資金借入等の取引がありますが、定型的な取引であり株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役 中西 智氏は、S M B Cファイナンスサービス株式会社の特別顧問であります。同氏は株式会社三井住友銀行の出身であり、同行と当社との間には資金借入等の取引がありますが、定型的な取引であり株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役 野澤康隆氏は、株式会社浜銀総合研究所の代表取締役会長であります。同氏は株式会社横浜銀行の出身であり、同行と当社との間には資金借入等の取引がありますが、定型的な取引であり株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、社内出身者とは異なる職歴・経験及び幅広い見識等を当社の経営・監査業務に活かしていただきたく、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、会計監査及び内部監査並びに内部統制に係る報告を含むすべての取締役会付議事項及び報告事項について、独立した社外役員としての立場から適宜発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 監査役会

監査役会は、3名の社外監査役を含む5名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催されております。監査役会の2023年3月期における開催実績は11回であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	小島 弘	11回	11回
	橋本 暁彦	11回	11回
社外監査役	米田 誠一	11回	11回
	三木 章平	11回	11回
	中西 智	11回	11回

監査役会における具体的な検討事項は、次のとおりであります。

決議事項：年度監査計画、監査役会の監査報告書作成、会計監査人の再任、
会計監査人の監査報酬に関する同意等

報告事項：常勤監査役による監査実施状況、会計監査人の四半期レビュー結果等

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社の業務及び財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

なお、常勤監査役 小島 弘氏は過去に当社常勤監査役として業務執行の監督の経験を有しており、また、常勤監査役 橋本暁彦氏は子会社において、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(イ) 監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人は、決算概要の報告を四半期に一度監査役に対し実施しているほか、必要に応じ適宜情報・意見交換を実施しております。なお、当連結会計年度より金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されております「監査上の主要な検討事項」については、当連結会計年度を通じて会計監査人と監査役との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

(ウ) 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査部門は、内部監査の実施結果についてその都度監査役に報告しているほか、必要に応じ適宜情報・意見交換を実施しております。

(エ) 監査役の機能強化に関する取組状況

監査役の職務を補助することを目的とし、監査役会の直轄部門である監査役会事務局を設置しております。監査役会事務局を担当する社員は、取締役その他業務執行にかかる管理職等の指揮命令を受けないものとし、また当該社員の人事異動及び人事評価については事前に常勤監査役の同意を得るものとしております。

(オ) 内部監査及び会計監査

内部監査につきましては、専任部門として社長直轄の監査部を設置しており、5名のスタッフが当社及び子会社の業務の適正性及び効率性の監査を実施しております。

会計監査人には有限責任 あずさ監査法人を選任しており、当社からは必要な情報・データが提供され、期末監査のみならず、子会社も含め期中にも適宜監査が実施されております。

(カ) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門は、内部監査の実施状況等について適宜会計監査人に報告しているほか、必要に応じ適宜情報・意見交換を実施しております。

(キ) 内部監査・監査役監査・会計監査の連携状況及び内部統制部門との関係

当社の内部監査部門は内部統制監査の機能も有しており、内部統制システムの整備・運用体制を監視、検証するとともに、内部統制部門への必要な助言、指導等を行っております。

また、内部監査部門が適宜実施する監査役及び会計監査人との相互連携を通じて、情報の共有化を図るとともに、内部統制システムの整備・運用状況について随時把握可能な体制を確保し、監査役の監視機能の強化や財務報告の信頼性向上に努めております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日新和会計社は、1987年4月1日から1988年3月31日までの事業年度から当社の会計監査を実施しており、有限責任 あずさ監査法人が継続して当社の会計監査を実施しています。当該期間は、以前に会計監査を実施していた共同監査事務所の社員が監査法人朝日新和会計社に加入し、監査法人組織として当社の会計監査を実施した以降の期間について記載したものです。

(ウ) 業務を執行した公認会計士

櫻井 紀彰(継続関与年数3年)

中山 博樹(継続関与年数2年)

有限責任 あずさ監査法人は、その業務執行社員について、2003年と2007年の公認会計士法の改正に基づいて適切に交替期限(ローテーション)を設けております。業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間(筆頭業務執行社員は5会計期間)を超えて監査業務に関与しておりません。

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人選定基準を策定しております。本選定基準に基づき、品質管理体制、独立性、専門性、監査計画の内容、監査報酬の見積り額等を総合的に勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人が本選定基準を満たしていることから当社の監査法人として適任であると判断したため、選定しております。

また、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は、以下のとおりであります。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定される解任事由に該当すると判断した場合に当該会計監査人を解任するほか、会計監査人に、会社法、公認会計士法等の法令に違反や抵触する行為若しくは公序良俗に反する行為があり、改善の見込みがないと認められると判断した場合、又は、会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する。

(カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人評価基準を策定しているものであり、この基準に則して評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は本評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	1	101	1
連結子会社	64	-	64	-
計	165	1	165	1

当社における非監査業務の内容は、社債発行に関するコンフォートレターの作成業務であります。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6	1	7	2
計	6	1	7	2

連結子会社における非監査業務の内容は、国内及び海外ホテル事業に関する税務アドバイザリー業務等であります。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、決定方針としては定めておりませんが、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断し、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(ア)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び内容の概要

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、これまで指名・報酬諮問委員会で審議されてきた内容に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職責と当社の事業規模及び業績等を総合的に勘案した適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位と経験に基づく資格に応じた固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、業績連動しないものいたします。業績連動報酬等については、当社グループは、中核事業として鉄道事業を有する公共性の高い業種であることから、長期にわたる健全経営を重視し、その支給割合等の方針を定めるものとしております。また、これらの具体的な内容を内規（以下、「取締役報酬内規」という。）として定めております。

(イ)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役の個人別の報酬等について、公平な見地から意見を聴取し、取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的として、取締役5名（うち社外取締役3名）を委員とし、うち1名の社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この指名・報酬諮問委員会が取締役報酬内規に基づき決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的に指名・報酬諮問委員会の審議結果を尊重し、その審議結果が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。なお、社外取締役分の報酬等額については、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会決議により、年額40百万円以内に改定されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）であります。

当社監査役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役報酬内規に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、その配分を代表取締役会長 林 英一に一任することを取締役会で決議しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び会社の業績をふまえた業績連動報酬の額の決定であり、これらの権限を一任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているとの判断によるものであります。なお、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会の審議結果を取締役会において確認しております。

取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	167	154	12	4
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	-	2
社外役員	65	65	-	6

(注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記報酬等は、当事業年度内に支給したものでありますが、新型コロナウイルス感染症による業績悪化に鑑み、役員報酬の一部を自主返上しております。

3. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(以下、「KPI」という。)を反映し、原則として直近に公表された中期経営計画の連結営業利益及び連結当期純利益の達成率並びに普通配当額の増減率に応じて算出された額を月例の業績連動報酬等として支給しております。このKPI及び業績連動報酬等の算出方法は、取締役報酬内規に定めており、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の審議結果をふまえた見直しを行うものいたします。

(参考) KPIの推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

4. 監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会の決議の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として保有する株式を純投資目的の投資株式として区分しており、事業上の取引及び協力関係の維持・強化を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他の株式会社の株式についてその発行済株式総数の一部を保有することが、当社グループの事業を円滑にし、中長期的に見て企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、純投資目的以外の目的である株式を保有します。

また、当社では、毎年1回、取締役会で個別銘柄毎に上記保有目的に沿っているか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証します。この検証の結果、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には売却を検討し、縮減を図ってまいります。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	799
非上場株式以外の株式	4	5,395

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株高島屋	2,402,500	2,402,500	不動産業における取引・協力関係の維持 強化のため保有しています。	有
	4,644	2,791		
三井住友トラス ト・ホールディン グス株	85,760	85,760	取引金融機関との取引・協力関係の維持 強化のため保有しています。	無(注)
	389	343		
株三井住友フィナ ンシャルグループ	48,440	48,440	取引金融機関との取引・協力関係の維持 強化のため保有しています。	無(注)
	256	189		
株東京きらぼし フィナンシャルグ ループ	40,000	40,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持 強化のため保有しています。	無(注)
	105	70		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	5,597,000	5,597,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無 (注)4
	2,731	2,563		
京浜急行電鉄(株)	1,352,000	1,352,000	運輸業における取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	1,702	1,695		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,580,000	1,580,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無 (注)4
	1,339	1,201		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	227,000	227,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無 (注)4
	1,202	886		
(株)T&Dホールディングス	508,300	508,300	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	834	849		
スルガ銀行(株)	1,482,000	1,482,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	687	606		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	151,200	151,200	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無 (注)4
	686	604		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
京王電鉄(株)	144,800	144,800	運輸業における取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	672	692		
東京海上ホールディングス(株)	231,300	77,100	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	無 (注)4
	589	549		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	63,000	63,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無 (注)4
	258	250		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	127,000	127,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無 (注)4
	120	109		
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	55,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無 (注)4
	103	86		
(株)山梨中央銀行	33,000	33,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	37	31		
SOMPOホールディングス(株)	1,500	1,500	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無 (注)4
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
東急株	3,500	3,500	運輸業における取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	6	5		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
 4. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。
 5. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 6. 定量的な保有効果については記載していませんが、個別銘柄の保有合理性については、定量的観点から、事業上の取引・協力関係の維持強化への貢献度等について検証しているほか、定量的観点から、配当・取引状況等の保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストを基準として妥当であるか等について検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	1	668	1	594

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	24	-	627

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,040	20,156
受取手形及び売掛金	5 12,522	5 12,483
棚卸資産	7 22,165	7 28,600
その他	14,629	12,087
貸倒引当金	35	38
流動資産合計	71,321	73,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 185,667	2 182,353
機械装置及び運搬具(純額)	2 32,921	2 36,141
土地	2, 6 255,302	2, 6 262,415
使用権資産(純額)	11,060	15,399
建設仮勘定	9,494	14,432
その他(純額)	2 6,044	2 5,968
有形固定資産合計	3, 4 500,491	3, 4 516,710
無形固定資産		
のれん	1,218	1,008
借地権	2 3,514	2 3,546
その他	4,911	5,091
無形固定資産合計	4 9,644	4 9,646
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,547	1 12,972
長期貸付金	614	1,341
退職給付に係る資産	11,500	12,491
繰延税金資産	8,878	6,703
その他	2 14,938	2 14,313
貸倒引当金	524	518
投資その他の資産合計	41,954	47,303
固定資産合計	552,090	573,661
資産合計	623,412	646,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,433	9,307
短期借入金	2 38,202	2 37,893
1年以内償還社債	10,000	-
リース債務	848	1,173
未払法人税等	1,035	1,346
契約負債	4,421	5,927
賞与引当金	2,414	2,336
その他の引当金	149	119
資産除去債務	-	26
その他	2 28,904	2 35,456
流動負債合計	92,409	93,586
固定負債		
社債	170,000	185,000
長期借入金	2 134,948	2 132,337
リース債務	12,880	16,919
再評価に係る繰延税金負債	6 23,223	6 23,223
退職給付に係る負債	18,959	18,540
長期預り敷金保証金	27,527	27,802
資産除去債務	3,047	3,097
その他	708	652
固定負債合計	391,296	407,574
負債合計	483,705	501,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金	26,980	26,980
利益剰余金	71,801	75,842
自己株式	348	353
株主資本合計	137,237	141,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,651	4,166
土地再評価差額金	6 394	6 394
為替換算調整勘定	608	411
退職給付に係る調整累計額	741	1,062
その他の包括利益累計額合計	2,389	4,423
非支配株主持分	80	93
純資産合計	139,707	145,789
負債純資産合計	623,412	646,951

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1 216,684	1 249,667
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 4 160,549	2, 4 175,835
販売費及び一般管理費	3, 4 52,137	3, 4 59,483
営業費合計	212,686	235,319
営業利益	3,998	14,348
営業外収益		
受取利息	56	199
受取配当金	158	173
為替差益	422	345
受取補償金	87	87
受託工事事務費戻入	150	82
雇用調整助成金	345	13
助成金収入	628	86
雑収入	240	369
営業外収益合計	2,089	1,355
営業外費用		
支払利息	2,657	2,842
雑支出	136	126
営業外費用合計	2,793	2,968
経常利益	3,294	12,735
特別利益		
固定資産売却益	5 575	5 22
投資有価証券売却益	149	-
負ののれん発生益	87	-
工事負担金等受入額	6 12,687	6 2,135
補助金	261	819
受取補償金	-	114
固定資産受贈益	7 10	7 0
資産除去債務戻入益	184	-
その他	0	14
特別利益合計	13,955	3,107
特別損失		
固定資産売却損	8 14	-
固定資産除却損	9 465	9 389
固定資産圧縮損	10 13,066	10 2,812
減損損失	11 13	11 438
事業撤退損	-	12 461
その他	24	11
特別損失合計	13,584	4,113
税金等調整前当期純利益	3,665	11,729
法人税、住民税及び事業税	1,689	3,430
法人税等調整額	125	1,349
法人税等合計	1,815	4,779
当期純利益	1,849	6,950
非支配株主に帰属する当期純損失()	5	29
親会社株主に帰属する当期純利益	1,855	6,980

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,849	6,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	1,514
為替換算調整勘定	120	240
退職給付に係る調整額	366	320
その他の包括利益合計	1,104	1,2,076
包括利益	1,954	9,027
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,951	9,014
非支配株主に係る包括利益	2	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,803	26,980	71,502	344	136,941
会計方針の変更による 累積的影響額			576		576
会計方針の変更を反映した 当期首残高	38,803	26,980	70,925	344	136,365
当期変動額					
剰余金の配当			979		979
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,855		1,855
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	875	3	871
当期末残高	38,803	26,980	71,801	348	137,237

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,792	394	479	375	2,293	73	139,309
会計方針の変更による 累積的影響額							576
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,792	394	479	375	2,293	73	138,733
当期変動額							
剰余金の配当							979
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,855
自己株式の取得							4
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	140	-	129	366	95	6	102
当期変動額合計	140	-	129	366	95	6	974
当期末残高	2,651	394	608	741	2,389	80	139,707

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,803	26,980	71,801	348	137,237
当期変動額					
剰余金の配当			2,939		2,939
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,980		6,980
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,041	5	4,036
当期末残高	38,803	26,980	75,842	353	141,273

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,651	394	608	741	2,389	80	139,707
当期変動額							
剰余金の配当							2,939
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,980
自己株式の取得							5
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,514	-	197	320	2,033	13	2,046
当期変動額合計	1,514	-	197	320	2,033	13	6,082
当期末残高	4,166	394	411	1,062	4,423	93	145,789

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,665	11,729
減価償却費	21,634	22,248
減損損失	13	438
のれん償却額	209	209
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	756	991
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	502	419
貸倒引当金の増減額（は減少）	25	3
賞与引当金の増減額（は減少）	17	78
その他の引当金の増減額（は減少）	293	29
受取利息及び受取配当金	215	372
支払利息	2,657	2,842
負ののれん発生益	87	-
工事負担金等受入額	12,687	2,135
補助金収入	261	819
助成金収入	628	86
雇用調整助成金	345	13
有形固定資産除売却損益（は益）	142	732
固定資産受贈益	10	0
固定資産圧縮損	13,066	2,812
事業撤退損	-	461
投資有価証券売却損益（は益）	149	-
売上債権の増減額（は増加）	3,039	42
棚卸資産の増減額（は増加）	2,861	6,157
その他の流動資産の増減額（は増加）	3,340	2,604
仕入債務の増減額（は減少）	1,260	2,880
契約負債の増減額（は減少）	4,421	1,505
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	576	202
その他の流動負債の増減額（は減少）	517	709
その他	1,385	1,628
小計	22,572	39,942
助成金の受取額	542	86
雇用調整助成金の受取額	345	13
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	285	3,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,745	36,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	182	251
有形固定資産の取得による支出	45,658	29,353
有形固定資産の売却による収入	6,371	20
無形固定資産の取得による支出	1,412	2,601
投資有価証券の取得による支出	0	4,164
投資有価証券の売却による収入	311	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,238	-
敷金及び保証金の差入による支出	382	367
敷金及び保証金の回収による収入	505	362
工事負担金等受入による収入	12,687	2,135
補助金の受取額	261	819
その他	1,047	673
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,418	33,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	2,662	2,796
短期借入金の純増減額（は減少）	2,130	1,830
長期借入れによる収入	22,080	16,684
長期借入金の返済による支出	20,756	21,442
社債の発行による収入	14,905	14,927
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	981	2,926
自己株式の純増減額（は増加）	3	5
その他	820	1,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,890	4,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	147	261
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,635	1,883
現金及び現金同等物の期首残高	23,675	22,040
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,040	1 20,156

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、Sotetsu International Taiwan Co., Ltd.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった(株)キャピタルプロパティーズは、連結子会社である(株)相鉄アーバンクリエイツと合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

当連結会計年度より新たに関連会社となった、MEGA SPACE 1 Co., Ltd.他1社について持分法を適用しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)相鉄インターナショナル韓国ほか7社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの ... 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ... 移動平均法による原価法

(イ) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

商品及び製品 ... 主に売価還元原価法

仕掛品 ... 個別法

原材料及び貯蔵品 ... 主に移動平均法

販売用不動産 ... 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) リース資産及び使用権資産以外の固定資産

定率法及び定額法を採用しております。

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(イ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ウ) 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道業における相互直通運転事業等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法又は定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(ア) 運輸業

運輸業は、鉄道やバスによる運輸サービスを提供する事業であり、乗車券類を購入した顧客に対し、旅客の運送サービスの提供を行う義務を負っております。定期外収入は、切符やICカード乗車券の利用などによる運輸収入で、顧客に運輸サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものであり、有効期間に応じて収益を認識しております。

(イ) 流通業

スーパーマーケット業は、主にスーパーマーケット各店における食品等物品販売を行う事業であり、顧客に対し、商品を引き渡す義務を負っております。食料品等の物品販売に係る収益については、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

(ウ) 不動産業

不動産分譲業は、用地の仕入れから施工まで行った各分譲住戸を顧客に販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

不動産賃貸業は、主に横浜地域において保有するオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行う事業であり、当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

(エ) ホテル業

ホテル業は、主に宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する事業であり、顧客との宿泊契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。室料収入については宿泊期間に応じて履行義務が充足されるものであり、当該期間に応じて収益を認識しており、付随サービスについてはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金

(ウ) ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間(10~20年)を合理的に見積り、均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 国内宿泊特化型ホテルの固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	20,005	20,875
無形固定資産	2,307	2,253
減損損失	10	152

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として店舗等の、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを資本コストで割り引いて算出される使用価値を用いております。また、国内宿泊特化型ホテルの将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、客室稼働率や平均客室単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は、訪日外国人需要見込や国内の観光・ビジネス需要見込を反映しており不確実性を伴います。これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済活動によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(2) 韓国宿泊特化型ホテルの固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,267	9,169
減損損失	-	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として店舗等の、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資金生成単位グループとしております。

減損の兆候があると認められる場合には、減損テストを実施いたします。減損テストにあたっては、回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い価額）が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。

当連結会計年度においては、減損の兆候があると判断された資産グループについて、当該資産グループの継続的使用から生じる使用価値が固定資産の帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失を認識しておりません。

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを資本コストで割り引いて算出される使用価値を用いております。また、使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、客室稼働率や平均客室単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は、訪韓外国人需要見込や国内需要見込を反映しており不確実性を伴います。これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(3) 鉄道事業の固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	131,429	133,716
無形固定資産	3,927	4,228

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準としてグルーピングを行っております。鉄道事業の固定資産については、路線全体でキャッシュ・フローを生み出していることから、全路線を1つの資産グループとしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。

当連結会計年度においては、減損の兆候があると判断された資産グループについて、当該資産グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失を認識しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、旅客運輸収入における輸送人員を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症の流行に起因する社会的な構造変化の影響を含んでおり不確実性を伴います。これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 国内通算グループ会社における繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	8,878	6,703

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び国内連結子会社（以下「通算グループ会社」といいます。）の繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は14,603百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額23,515百万円から評価性引当額8,912百万円が控除されております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループ会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、事業計画を基礎としております。鉄道業における輸送人員や宿泊特化型ホテルの客室稼働率及び平均客室単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は、鉄道業における新型コロナウイルス感染症の流行に起因する社会的な構造変化の影響及び、宿泊特化型ホテルにおける外国人需要見込みや国内の観光・ビジネス需要見込みを反映しており、不確実性を伴います。これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金」に表示していた48百万円は、「雑収入」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	3,137百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 財団抵当に供されている資産(鉄道財団)

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	71,791百万円	71,195百万円
機械装置及び運搬具	29,541	32,054
土地	25,611	26,827
その他(有形固定資産)	829	812
借地権	1,164	1,164
計	128,937	132,054

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	7,035百万円	7,225百万円
長期借入金	66,540	66,614
計	73,575	73,840

(2) 借入金等の担保に供されている資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他(投資その他の資産)	118百万円	121百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他(流動負債)	37百万円	178百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	401,245百万円	418,583百万円

4 (1) 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	115,680百万円	118,127百万円

(2) 収用等の代替資産についての圧縮額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	- 百万円	8百万円

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	0百万円	-百万円
売掛金	11,882	12,217

6 事業用土地の再評価

連結子会社である相鉄企業(株)及び(株)相鉄アーバンクリエイツは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

相鉄企業(株)

(1) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定いたしました。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	-百万円	0百万円

(株)相鉄アーバンクリエイツ

(1) 再評価を行った年月日 2000年3月31日及び2001年2月28日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額及び同施行令第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定いたしました。

7 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	2,350百万円	2,422百万円
仕掛品	20	17
原材料及び貯蔵品	1,070	1,205
販売用不動産	18,722	24,955

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	14百万円	4百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費(4の引当金繰入額等を含む)	25,795百万円	26,035百万円
経費(4の引当金繰入額等を含む)	22,417	28,979
諸税	1,339	1,398
減価償却費	2,584	3,070

4 引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金	6百万円	1百万円
賞与引当金	2,414	2,336
その他の引当金	33	29
退職給付費用	1,159	1,021

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	325百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	7	9
土地	241	4
その他(有形固定資産)	1	-
計	575	22

6 工事負担金等受入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	12,291百万円	1,448百万円
機械装置及び運搬具	278	7
その他(有形固定資産)	92	-
無形固定資産	25	680
計	12,687	2,135

7 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	0百万円

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	6	-
その他(有形固定資産)	6	-
計	14	-

9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	2	0
土地	-	0
建設仮勘定	2	-
その他(有形固定資産)	6	15
無形固定資産	14	3
固定資産撤去工事費	261	331
計	465	389

10 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得原価から直接減額した金額及び補助金受入等に伴う資産の圧縮損であります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	12,260百万円	1,329百万円
機械装置及び運搬具	466	735
土地	175	-
その他(有形固定資産)	137	67
無形固定資産	26	680
計	13,066	2,812

11 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県横浜市神奈川区他	宿泊特化型ホテル他	その他（有形固定資産）等

当社グループは物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれない資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は機械装置及び運搬具0百万円、その他（有形固定資産）11百万円、無形固定資産1百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
京都府京都市下京区他	宿泊特化型ホテル他	その他（有形固定資産）等

当社グループは物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれない資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（438百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物222百万円、機械装置及び運搬具3百万円、土地57百万円、その他（有形固定資産）151百万円、無形固定資産3百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。

12 事業撤退損は、那須地域におけるリゾート事業からの撤退に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	167百万円	2,187百万円
組替調整額	111	-
税効果調整前	279	2,187
税効果額	138	672
その他有価証券評価差額金	140	1,514
為替換算調整勘定：		
当期発生額	120	240
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	614	638
組替調整額	73	159
税効果調整前	540	479
税効果額	174	158
退職給付に係る調整額	366	320
その他の包括利益合計	104	2,076

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	98,145	-	-	98,145

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	165	2	0	167

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	979	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,959	利益剰余金	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	98,145	-	-	98,145

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	167	2	0	170

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,959	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	979	10.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,469	利益剰余金	15.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	22,040百万円	20,156百万円
現金及び現金同等物	22,040	20,156

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

Hi Metta Karuna Panya Co.,Ltd.

流動資産 12百万円

固定資産 1,154

なお、株式の取得に要した現金及び現金同等物から上記流動資産に含まれる現金及び現金同等物を控除した1,238百万円を「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」として表示しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホテル業における不動産リース及びグループ情報インフラ用パソコンであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	8,370	8,359
1年超	91,466	94,283
合計	99,836	102,642

3. 国際財務報告基準によるリース取引

使用权資産の内容

主として、ホテル業における不動産リースであります。

使用权資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (ウ)使用权資産」に記載のとおりであります。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	13,243	12,206
1年超	40,684	33,834
合計	53,928	46,040

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産及び短期的な預金等に限定しております。資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、また、リース債務は主に一部の在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したもので、償還日は最長で決算日後24年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

長期預り敷金保証金は、主として不動産業に係るものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨預金については、定期的な為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

借入金に係る支払金利の変動リスク及び為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の管理体制については、デリバティブ取引執行に関する規程を設けており、これに基づき執行しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 社債(*1)	180,000	178,984	1,015
(2) 長期借入金(*1)	156,321	155,500	821
負債計	336,321	334,484	1,837

(*1) 「(1) 社債」及び「(2) 長期借入金」に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内に償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	883

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 社債	185,000	179,164	5,836
(2) 長期借入金(*1)	151,571	150,296	1,274
負債計	336,571	329,460	7,110

(*1) 「(2) 長期借入金」に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、匿名組合出資金は時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	3,964
匿名組合出資金	1,100

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,040	-	-	-
受取手形及び売掛金(*)	12,493	-	-	-
合計	34,533	-	-	-

(*)受取手形及び売掛金については、当該科目に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,156	-	-	-
受取手形及び売掛金(*)	12,451	-	-	-
合計	32,608	-	-	-

(*)受取手形及び売掛金については、当該科目に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,829	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	20,000	10,000	-	140,000
長期借入金	21,373	17,579	24,853	23,993	18,469	50,053
リース債務	848	847	865	866	877	9,422
合計	49,050	18,427	45,718	34,859	19,346	199,475

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,659	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	10,000	-	15,000	140,000
長期借入金	19,234	27,517	26,030	20,242	9,686	48,861
リース債務	1,173	1,302	1,312	1,331	1,359	11,613
合計	39,066	48,819	37,343	21,574	26,045	200,474

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	178,984	-	178,984
長期借入金	-	155,500	-	155,500
負債計	-	334,484	-	334,484

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	179,164	-	179,164
長期借入金	-	150,296	-	150,296
負債計	-	329,460	-	329,460

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

当社の発行する社債の時価は、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,593	1,654	3,939
	小計	5,593	1,654	3,939
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	70	86	16
	小計	70	86	16
合計		5,663	1,740	3,923

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額883百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,851	1,740	6,110
	小計	7,851	1,740	6,110
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,851	1,740	6,110

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額883百万円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額1,100百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	311	149	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合について減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,000	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,000	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、連結子会社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、2000年9月8日に退職給付信託を設定し、2009年3月26日に追加設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,432百万円	28,849百万円
勤務費用	1,100	1,058
利息費用	213	203
数理計算上の差異の発生額	780	41
過去勤務費用の当期発生額	34	-
退職給付の支払額	2,083	2,257
退職給付債務の期末残高	28,849	27,894

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
年金資産の期首残高	24,746百万円	24,365百万円
期待運用収益	438	431
数理計算上の差異の発生額	200	680
事業主からの拠出額	468	421
退職給付の支払額	1,087	1,143
年金資産の期末残高	24,365	24,755

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,032百万円	2,975百万円
退職給付費用	219	260
退職給付の支払額	276	326
退職給付に係る負債の期末残高	2,975	2,909

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	12,865百万円	12,263百万円
年金資産	24,365	24,755
	11,500	12,491
非積立型制度の退職給付債務	18,959	18,540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,459	6,048
退職給付に係る負債	18,959	18,540
退職給付に係る資産	11,500	12,491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,459	6,048

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
勤務費用	1,100百万円	1,058百万円
利息費用	213	203
期待運用収益	438	431
数理計算上の差異の費用処理額	47	138
過去勤務費用の費用処理額	25	20
簡便法で計算した退職給付費用	219	260
確定給付制度に係る退職給付費用	1,022	930

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	8百万円	20百万円
数理計算上の差異	532	499
合 計	540	479

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	118百万円	98百万円
未認識数理計算上の差異	946	1,446
合 計	1,065	1,544

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	56%	58%
一般勘定	13	12
債券	25	24
その他	6	6
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46%、当連結会計年度49%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.3~0.9%	0.3~0.9%
長期期待運用収益率	1.5~2.0%	1.5~2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度136百万円、当連結会計年度139百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,405百万円	8,377百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	7,654	7,061
有形固定資産及び無形固定資産	3,676	3,647
未実現利益の消去	2,597	2,536
賞与引当金	819	792
資産除去債務	567	581
連結納税加入に伴う時価評価	450	450
その他	1,719	1,900
繰延税金資産小計	25,892	25,348
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	5,627	6,519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,479	4,225
評価性引当額小計 (注) 1	10,106	10,745
繰延税金資産合計	15,785	14,603
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	3,689	4,032
その他有価証券評価差額金	1,181	1,854
有形固定資産	1,623	1,623
その他	517	499
繰延税金負債合計	7,011	8,009
繰延税金資産 (負債) の純額	8,774	6,594

(注) 1 . 評価性引当額が638百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	364	221	721	247	257	5,842	7,654
評価性引当額	355	221	721	247	257	3,824	5,627
繰延税金資産	9	-	-	-	-	2,018	(2) 2,027

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金7,654百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産2,027百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を当連結会計年度末時点で一定の仮定を置いて見積もり、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	221	722	251	257	132	5,476	7,061
評価性引当額	221	722	251	257	132	4,933	6,519
繰延税金資産	-	-	-	-	-	542	542

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.3
住民税均等割	3.1	1.0
評価性引当額の増減	25.5	5.4
のれんの償却額	1.2	0.4
連結子会社の適用税率差異	5.9	2.9
繰越欠損金の期限切れ	7.8	2.9
税務上の繰越欠損金	9.9	1.8
その他	2.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5	40.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

商業施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間等から除去予定日を見積り、割引率は除去予定日までの期間に対応した利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	3,442百万円	3,047百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	63
時の経過による調整額	25	24
資産除去債務の履行による減少額	425	10
期末残高	3,047	3,124

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,422百万円、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,927百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	276,377	275,156
期中増減額	1,221	5,096
期末残高	275,156	280,253
期末時価	424,840	431,600

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(6,196百万円)、主な減少額は不動産売却(5,820百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(10,417百万円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、取得価額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業		
鉄道業	26,557	-	-	-	-	26,557
バス業	5,516	-	-	-	-	5,516
スーパーマーケット業	-	87,620	-	-	-	87,620
その他流通業	-	6,626	-	-	-	6,626
分譲業	-	-	21,724	-	-	21,724
賃貸業	-	-	2,031	-	-	2,031
ホテル業	-	-	-	17,815	-	17,815
その他	-	-	-	-	18,084	18,084
顧客との契約から 生じる収益	32,074	94,247	23,756	17,815	18,084	185,977
その他の収益(注)2	228	613	28,852	869	143	30,707
外部顧客への営業収益	32,302	94,860	52,609	18,684	18,227	216,684

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業		
鉄道業	28,978	-	-	-	-	28,978
バス業	5,889	-	-	-	-	5,889
スーパーマーケット業	-	85,746	-	-	-	85,746
その他流通業	-	7,615	-	-	-	7,615
分譲業	-	-	33,538	-	-	33,538
賃貸業	-	-	3,687	-	-	3,687
ホテル業	-	-	-	34,614	-	34,614
その他	-	-	-	-	18,562	18,562
顧客との契約から 生じる収益	34,867	93,362	37,225	34,614	18,562	218,632
その他の収益(注)2	221	586	29,202	884	140	31,035
外部顧客への営業収益	35,088	93,948	66,428	35,499	18,703	249,667

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,651	11,882
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,882	12,217
契約負債(期首残高)	2,993	4,421
契約負債(期末残高)	4,421	5,927

契約負債の主な内容は、運輸業における定期券収入について、定期券の有効期間に応じた日割り計算により収入を計上しておりますが、期末日時点において、有効期間が到来していない残高であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,954百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が1,428百万円増加した主な理由は、分譲業において、引き渡し前の分譲マンション等の代金・手付金が増加したためであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,268百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,505百万円増加した主な理由は、分譲業において、引き渡し前の分譲マンション等の代金・手付金が増加したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道業を中心に沿線地域の暮らしに密着した様々な事業を展開しております。したがって、当社グループの報告セグメントは、その事業内容に基づくセグメントから構成されております。

各報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

- 運輸業.....鉄道業、バス業
- 流通業.....スーパーマーケット業等
- 不動産業.....不動産分譲業、不動産賃貸業等
- ホテル業.....ホテル業(宿泊特化型)、ホテル業(シティ)

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
営業収益								
外部顧客への 営業収益	32,302	94,860	52,609	18,684	18,227	216,684	-	216,684
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	577	5	3,802	481	4,698	9,566	9,566	-
計	32,880	94,866	56,411	19,166	22,926	226,250	9,566	216,684
セグメント利益 又は損失()	1,991	1,728	15,376	12,203	1,084	3,994	3	3,998
セグメント資産	164,757	28,176	334,182	95,498	28,192	650,807	27,395	623,412
その他の項目								
減価償却費	9,964	1,136	7,249	2,950	406	21,707	73	21,634
のれんの償却額	-	141	68	-	-	209	-	209
負ののれん発生益	-	-	-	87	-	87	-	87
減損損失	-	3	-	10	-	13	-	13
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	12,446	989	12,647	3,059	936	30,079	95	29,983

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 32,471百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,076百万円であります。全社資産の主なもの、運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
営業収益								
外部顧客への 営業収益	35,088	93,948	66,428	35,499	18,703	249,667	-	249,667
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	591	2	3,954	466	5,565	10,580	10,580	-
計	35,679	93,951	70,383	35,965	24,268	260,248	10,580	249,667
セグメント利益 又は損失（ ）	892	586	16,275	2,697	1,066	14,338	10	14,348
セグメント資産	162,698	27,153	353,554	103,603	27,827	674,836	27,885	646,951
その他の項目								
減価償却費	10,175	1,160	7,195	3,389	415	22,337	89	22,248
のれんの償却額	-	141	68	-	-	209	-	209
減損損失	-	132	153	152	-	438	-	438
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	12,918	1,500	13,623	10,226	818	39,086	3	39,083

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 35,036百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,150百万円であります。全社資産の主なものは、運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他	全社 ・消去	合計
当期末残高	-	991	227	-	-	-	1,218

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他	全社 ・消去	合計
当期末残高	-	849	159	-	-	-	1,008

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「ホテル業」において、当社の連結子会社である株式会社相鉄ホテル開発がHi Metta Karuna Panya Co.,Ltd.の株式を取得したことにより、当連結会計年度において、負ののれん発生益87百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木 正宗	-	-	相鉄グ ループ執 行役員	(被所有) 直接 0.0	住宅等 のリ フォー ム	リフォー ム工事	15	-	-

(注)一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,425.09円	1,487.07円
1株当たり当期純利益	18.94円	71.25円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,855	6,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,855	6,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,978	97,976

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

種類	発行会社	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	償還期限
普通社債	相鉄ホールディングス(株)	第31回無担保社債	2014年 4月22日	10,000	10,000	0.970	2024年 4月22日
	相鉄ホールディングス(株)	第32回無担保社債	2015年 1月28日	10,000	10,000	0.580	2025年 1月28日
	相鉄ホールディングス(株)	第33回無担保社債	2016年 1月28日	10,000 (10,000)	-	-	-
	相鉄ホールディングス(株)	第34回無担保社債	2016年 1月28日	10,000	10,000	0.680	2026年 1月28日
	相鉄ホールディングス(株)	第35回無担保社債	2016年 6月28日	15,000	15,000	0.733	2031年 6月27日
	相鉄ホールディングス(株)	第36回無担保社債	2017年 1月30日	15,000	15,000	0.700	2032年 1月30日
	相鉄ホールディングス(株)	第37回無担保社債	2018年 3月5日	10,000	10,000	0.681	2033年 3月4日
	相鉄ホールディングス(株)	第38回無担保社債	2018年 9月20日	10,000	10,000	0.778	2033年 9月20日
	相鉄ホールディングス(株)	第39回無担保社債	2019年 1月25日	10,000	10,000	0.495	2029年 1月25日
	相鉄ホールディングス(株)	第40回無担保社債	2019年 6月20日	15,000	15,000	0.619	2034年 6月20日
	相鉄ホールディングス(株)	第41回無担保社債	2019年 10月25日	20,000	20,000	0.710	2039年 10月25日
	相鉄ホールディングス(株)	第42回無担保社債	2020年 5月22日	30,000	30,000	0.600	2030年 5月22日
	相鉄ホールディングス(株)	第43回無担保社債	2021年 7月20日	15,000	15,000	0.610	2038年 7月20日
	相鉄ホールディングス(株)	第44回無担保社債	2022年 6月15日	-	15,000	0.360	2027年 6月15日
合計				180,000 (10,000)	185,000		

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定金額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	10,000	-	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,829	18,659	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,373	19,234	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	848	1,173	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	134,948	132,337	0.7	2024年4月 ~2038年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,880	16,919	-	2024年4月 ~2046年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	186,879	188,323	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,517	26,030	20,242	9,686
リース債務	1,302	1,312	1,331	1,359

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	53,936	115,098	177,888	249,667
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,562	3,688	8,425	11,729
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,948	2,396	5,482	6,980
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.89	24.46	55.96	71.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	19.89	4.58	31.50	15.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	287	287
グループ預け金	1,787	1,437
未収収益	4	3
前払費用	104	103
未収入金	8,227	6,537
未収還付法人税等	1,836	1,733
その他	10	6
流動資産合計	211,258	29,109
固定資産		
有形固定資産		
建物	367	297
構築物	11	10
車両運搬具	19	13
工具、器具及び備品	80	70
建設仮勘定	-	8
有形固定資産合計	3478	3399
無形固定資産		
ソフトウェア	35	98
ソフトウェア仮勘定	48	37
その他	18	18
無形固定資産合計	102	154
投資その他の資産		
投資有価証券	4,788	6,863
関係会社株式	216,298	212,387
長期貸付金	295,329	308,888
繰延税金資産	390	-
その他	6,711	6,945
貸倒引当金	23,476	25,144
投資その他の資産合計	2500,042	2509,939
固定資産合計	500,623	510,493
資産合計	511,882	519,603

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	40,202	43,393
1年以内償還社債	10,000	-
未払金	4,171	2,892
未払費用	445	459
未払消費税等	40	32
未払法人税等	21	13
賞与引当金	73	76
その他	49	52
流動負債合計	2 55,004	2 46,919
固定負債		
社債	170,000	185,000
長期借入金	134,948	131,715
退職給付引当金	4,631	4,366
債務保証損失引当金	4,211	5,000
資産除去債務	59	52
繰延税金負債	-	399
その他	65	65
固定負債合計	313,916	326,600
負債合計	368,921	373,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金		
資本準備金	15,440	15,440
その他資本剰余金	14,366	14,366
資本剰余金合計	29,806	29,806
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	72,570	74,257
利益剰余金合計	72,570	74,257
自己株式	348	353
株主資本合計	140,832	142,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,129	3,569
評価・換算差額等合計	2,129	3,569
純資産合計	142,961	146,083
負債純資産合計	511,882	519,603

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	9,628	7,829
関係会社受入手数料	3,417	3,539
施設賃貸その他収入	56	63
営業収益合計	13,103	11,432
営業費用		
一般管理費	5,021	5,331
営業費用合計	5,021	5,331
営業利益	8,081	6,100
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,958	3,111
その他	74	19
営業外収益合計	3,032	3,130
営業外費用		
支払利息	2,252	2,320
その他	100	76
営業外費用合計	2,352	2,396
経常利益	8,761	6,834
特別利益		
投資有価証券売却益	147	-
特別利益合計	147	-
特別損失		
固定資産除却損	-	47
貸倒引当金繰入額	5,561	5,668
債務保証損失引当金繰入額	6128	6789
事業撤退損	-	729
特別損失合計	8,689	2,495
税引前当期純利益	219	4,338
法人税、住民税及び事業税	275	442
法人税等調整額	76	155
法人税等合計	198	287
当期純利益	417	4,625

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,803	15,440	14,366	29,806	73,132	73,132	344	141,398
当期変動額								
剰余金の配当					979	979		979
当期純利益					417	417		417
自己株式の取得							4	4
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	562	562	3	566
当期末残高	38,803	15,440	14,366	29,806	72,570	72,570	348	140,832

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,272	2,272	143,670
当期変動額			
剰余金の配当			979
当期純利益			417
自己株式の取得			4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	143	143
当期変動額合計	143	143	709
当期末残高	2,129	2,129	142,961

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	38,803	15,440	14,366	29,806	72,570	72,570	348	140,832	
当期変動額									
剰余金の配当					2,939	2,939		2,939	
当期純利益					4,625	4,625		4,625	
自己株式の取得							5	5	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	1,686	1,686	5	1,681	
当期末残高	38,803	15,440	14,366	29,806	74,257	74,257	353	142,513	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,129	2,129	142,961
当期変動額			
剰余金の配当			2,939
当期純利益			4,625
自己株式の取得			5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,440	1,440	1,440
当期変動額合計	1,440	1,440	3,122
当期末残高	3,569	3,569	146,083

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 ... 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
以外のもの ... 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 ... 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から、それぞれ発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定率法により、費用処理することとしております。
- (4) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

関係会社受入手数料収入に係る収益認識

当社は、グループの経営戦略を立案及び推進する役割を担っており、子会社との契約内容に応じたグループ経営戦略を立案及び推進する義務を負っています。当該履行義務は契約期間に応じて履行義務が充足されるものであり、契約期間にわたって収益を認識しております。

関係会社受取配当金に係る収益認識

配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(4) グループ通算制度の適用

当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	390	-
繰延税金負債	-	399

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,277百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額19,778百万円から評価性引当額16,501百万円が控除されております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる主要な仮定や翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 グループ預け金

当社グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス(株)（当社の全額出資会社）に対して預け入れた額であります。

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	8,978百万円	6,951百万円
長期金銭債権	295,388	308,949
短期金銭債務	5,990	8,145

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	772百万円	801百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	13,084百万円	11,414百万円
営業費用	1,377	1,766
営業取引以外の取引高	2,835	2,980

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費 (3の引当金繰入額等を含む)	2,571百万円	2,416百万円
経費	2,393	2,853
減価償却費	56	62

3 一般管理費に含まれる引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金	73百万円	76百万円
退職給付費用	43	55

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	7 百万円

5 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

6 債務保証損失引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

7 事業撤退損は、那須地域におけるリゾート事業からの撤退に伴う損失であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 216,298百万円)については、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 212,387百万円)については、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,178百万円	7,689百万円
関係会社株式	4,976	5,066
退職給付関係	3,518	3,524
税務上の繰越欠損金	2,096	1,793
債務保証損失引当金	1,287	1,529
賞与引当金	22	23
その他	157	152
繰延税金資産小計	19,238	19,778
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,992	1,793
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,882	14,707
評価性引当額小計	15,875	16,501
繰延税金資産合計	3,362	3,277
繰延税金負債		
前払年金費用	2,025	2,098
その他有価証券評価差額金	937	1,572
その他	8	6
繰延税金負債合計	2,972	3,676
繰延税金資産（負債）の純額	390	399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1,354.5	55.8
住民税均等割	1.9	0.1
評価性引当額の増減	1,106.0	14.4
繰越欠損金の期限切れ	125.4	6.4
その他	2.3	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.5	6.6

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、当事業年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有 形 固定資産	建物	367	-	49	20	297	370
	構築物	11	-	-	1	10	86
	車両運搬具	19	-	-	6	13	25
	工具、器具及び備品	80	5	3	12	70	319
	建設仮勘定	-	14	5	-	8	-
	計	478	20	58	40	399	801
無 形 固定資産	ソフトウェア	35	84	-	21	98	-
	ソフトウェア仮勘定	48	78	89	-	37	-
	その他	18	-	-	0	18	-
	計	102	163	89	22	154	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,476	3,475	1,806	25,144
賞与引当金	73	76	73	76
債務保証損失引当金	4,211	839	50	5,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所	-				
買取・買増手数料	無料				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sotetsu.co.jp				
株主に対する特典	(株主優待乗車証) 3月31日及び9月30日現在で当社株式100株以上を所有する株主に対し、その所有株式数に応じてつぎのとおり株主優待乗車証を発行いたします。				
	所有株式数	回数券方式 (1枚1乗車有効) 電車全線		定期券方式 (乗り降り自由)	長期継続保有による追加発行 回数券方式(1枚1乗車有効) 電車全線 ()
		基準日3月末	基準日9月末	基準日3月末、9月末	基準日3月末、9月末
	100株以上 200株未満	2枚	-	-	-
	200株以上 400株未満	6枚	6枚	-	-
	400株以上 600株未満	12枚	12枚	-	-
	600株以上1,000株未満	18枚	18枚	-	-
	1,000株以上2,000株未満	30枚	30枚	-	1,000株以上を3年以上 継続して所有した場合 +6枚
	2,000株以上3,000株未満	70枚	70枚	-	2,000株以上を3年以上 継続して所有した場合 +12枚
	3,000株以上4,000株未満	120枚	120枚	-	
	4,000株以上5,000株未満	160枚	160枚	-	5,000株以上を3年以上 継続して所有した場合 +30枚
5,000株以上9,000株未満	80枚	80枚	電車全線 1枚		
9,000株以上	80枚	80枚	電車・バス全線 1枚		
() 当該基準日を含む直近7回のすべての基準日(3月31日、9月30日)において、継続して規定株数以上を保有し、株主番号が継続して同一である株主に対し、その7回の基準日に所有していた最小株式数に応じて追加発行します。					

(株主ご優待券)				
3月31日及び9月30日現在で当社株式200株以上を所有する株主に対し、つぎのとおり株主ご優待券を発行いたします。				
	優待内容	取扱場所	発行枚数	
株主に対する特典	ショッピング	お買物ご優待券(券面額100円) (お買上金額1,000円以上につき 1,000円ごとに各1枚ご利用可能)	相鉄ローゼン(株) スーパーマーケット 全店舗 (移動スーパーを除く)	25枚
	スポーツ	ゴルフ練習球1カゴ 半額	サンプラス杉久保ゴルフガーデン	4枚
		テニスコートレンタル料金1時間 半額	サンプラス杉久保テニスガーデン	2枚
	旅行 ・ 娯楽	フレキシブル料金(通常料金プラン) から10%割引(特定日を除く)	横浜ベイシェラトン ホテル&タ ワーズ	2枚
		ホテルレストラン・バー 10%割引 <1枚につき6名様まで> (一部商品を除く)		2枚
		ホテルレストラン・バー 平日限定 20%割引 <1枚につき6名様まで> (一部商品を除く)		4枚
		公式ホームページ予約料金から10%割引 (相鉄ホテルズ パートナーホテルを除く)	相鉄フレッサイ 相鉄グランドフレッ ザ・スプラジール ザ・ポケットホテル 各店舗 ホテルサンルート (下記店舗に限る) 「プラザ新宿」「新潟」	4枚
		シアター入場料2名様まで おひとり様1,200円に	港南台シネサロン (港南台214ビル3F)	1枚
	生活	駐車場利用	平日 2時間無料	4枚
			土休日 1時間無料	2枚
		不動産売買・賃貸仲介手数料 5%割引	相鉄不動産販売(株)各店舗	1枚
		セントラル浄水システム「良水工房」 本体価格 30%割引	(株)相鉄ピュアウォーター	1枚
		リフォーム工事代金 3%割引	相鉄リフォーム(株) リフォームセンター	1枚

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第154期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第155期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出
(第155期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出
(第155期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当 事業年度末現 在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
相鉄ホールディングス(株) 第31回無担保社債	相模鉄道(株)	2014年 4月22日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第32回無担保社債	同上	2015年 1月28日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第34回無担保社債	同上	2016年 1月28日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第35回無担保社債	同上	2016年 6月28日	15,000	-	15,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第36回無担保社債	同上	2017年 1月30日	15,000	-	15,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第37回無担保社債	同上	2018年 3月5日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第38回無担保社債	同上	2018年 9月20日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第39回無担保社債	同上	2019年 1月25日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第40回無担保社債	同上	2019年 6月20日	15,000	-	15,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第41回無担保社債	同上	2019年 10月25日	20,000	-	20,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第42回無担保社債	同上	2020年 5月22日	30,000	-	30,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第43回無担保社債	同上	2021年 7月20日	15,000	-	15,000	-
相鉄ホールディングス(株) 第44回無担保社債	同上	2022年 6月15日	15,000	-	15,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	相模鉄道株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 千原 広司
本店の所在の場所	横浜市西区北幸二丁目9番14号

(2) 企業の概況
 主要な経営指標等の推移
 保証会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	33,490	33,668	25,605	27,402	29,828
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7,245	5,213	3,586	2,487	1,486
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	4,793	3,659	2,335	1,339	1,280
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	700,000,000	700,000,000	700,000,000	700,000,000	700,000,000
純資産額 (百万円)	50,886	52,096	47,310	45,414	44,133
総資産額 (百万円)	129,357	139,329	149,469	156,125	153,921
1株当たり純資産額 (円)	72.69	74.42	67.59	64.88	63.05
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	3.50 (-)	3.50 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	6.85	5.23	3.34	1.91	1.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	37.4	31.7	29.1	28.7
自己資本利益率 (%)	9.6	7.1	4.7	2.9	2.9
配当性向 (%)	51.1	66.9	-	-	-
従業員数 (人)	1,076	1,066	1,068	1,072	1,040
[外、平均臨時雇用者数]	[104]	[103]	[94]	[87]	[80]

- (注) 1. 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
3. 第57期、第58期及び第59期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

沿革

年月	概要
1964年11月	株式会社大関設立（資本金300万円）
1964年12月	「大関酒造」として営業開始
1966年10月	「大関酒造」の営業を休止し、きしめん専門店「きしめん大関」として営業再開
1974年 8月	資本金600万円に増資
1978年 8月	資本金1,200万円に増資
1984年 9月	資本金2,400万円に増資
2000年 9月	和風喫茶店「甘味処おりづる」営業開始
2006年 3月	全営業（「きしめん大関」「甘味処おりづる」）休止
2009年 1月	事業目的に鉄道事業を追加し、商号を相鉄準備会社株式会社に変更
2009年 9月	商号を相模鉄道株式会社に変更し、資本金 1 億円に増資
2019年11月	相鉄新横浜線（西谷～羽沢横浜国大間）開通、JR線との相互直通運転開始
2023年 3月	相鉄新横浜線（羽沢横浜国大～新横浜間）開通、東急線との相互直通運転開始

事業の内容

当社は、横浜市及び神奈川県中部において、相鉄本線と相鉄いずみ野線、相鉄新横浜線、厚木線の4路線において、鉄道事業を営んでおります。

関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 相鉄ホールディングス 株	横浜市西区	38,803	グループ経営事業	(被所有割合) 100.0	資金の借入 役員の兼任

(注) 相鉄ホールディングス株は有価証券報告書の提出会社であります。

従業員の状況

a. 保証会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,040[80]	41.4	17.9	6,683,724

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外書で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数には、関係会社等出向社員、退職者及び非日勤嘱託は含みません。
4. 当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

b. 労働組合の状況

当社には、労使間において特記すべき事項はありません。

c. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

	指標	備考	
管理職に占める女性労働者の割合(%)	-	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、当社が公表している項目のみ記載しております。	
男性労働者の育児休業取得率(%) (注)	100.0		
	育児目的休暇を除く		88.2
労働者の男女の賃金の差異(%)	すべての労働者		61.8
	正規労働者		62.2
	非正規労働者	32.7	

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児休業目的休暇の取得割合を算出したものであります。

(3) 事業の状況

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

a. 経営方針及び経営環境

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の緩和等により、緩やかに輸送人員の回復がみられるが、コロナ禍を契機とするテレワークやオンライン会議の普及は今や当たり前の状況となり、コロナ以前への回復は困難であると想定されます。

鉄道駅バリアフリー料金等の増収要素があるものの、東急直通線開業に向けて新造を進めてきた車両や、全駅へのホームドア整備等、大規模な設備投資による減価償却費が利益を大きく圧迫する収支構造は従前と変わらず、また、エネルギー価格高騰による事業経費の増大も懸念されます。

このような状況下においても、With/Afterコロナによる行動変容や人口減少など、事業環境の変化に対応すべく、東急直通線による魅力ある運行、サービスの提供や従来にない輸送サービス「YOKOHAMAどっちも定期」等、路線の魅力度・利便性向上に取り組むことにより増収を図るとともに、引き続き構造改革を進め、事業運営体制の抜本的な見直しを早急かつ強力に推進し、外部環境の変化に対応可能な事業体制の構築を目指してまいります。

b. 対処すべき課題

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や、沿線の少子高齢化や人口減少時代への突入といった事業環境のなか、このような状況を打破すべく、また当社が継続的に成長し続けるために以下の項目に取り組んでおります。

(ア) 安全・安定・快適輸送の維持・向上

ホームドア全駅設置に向け、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し各駅への設置を確実に実施します。また、安全・安心・快適輸送の維持・向上のため、海老名駅総合改善事業及び鶴ヶ峰駅付近連続立体交差工事を推進するとともに、事故や台風、異常気象等の災害による輸送障害への対応力を強化し、お客さまの安全を最優先とした輸送計画を確立するための体制構築に取り組みます。

(イ) 稼ぐ力の強化

沿線地域やグループ各社と連携した魅力度向上施策に取り組むことで、内外の地域に対し当社線の認知度向上及び相鉄ブランドの浸透を図る等、あらゆるリソースを活用し新たな需要創造やグループ利益拡大につながる各種施策の検討・実施を図ります。また、「YOKOHAMAどっちも定期」のほか、魅力ある輸送サービスの創出に取り組むことで、JR直通線・東急直通線開業後のさらなる利用促進と高付加価値化を図ります。

(ウ) 構造改革の断行

事業運営体制の抜本的見直しを目的とした「相模鉄道 中長期戦略 2020」で検討している業務・組織体制の見直しや制度の改善等を早急かつ強力に実施し、従来の鉄道システムからの脱却を図るとともに、業務の見直しについては、DXの概念を取り入れることで、マンパワーを前提とした事業構造から脱却を図ります。また、将来の輸送需要に見合った輸送力への転換を目的に、各種設備等の見直しを検討するとともに、「ESG経営」や「SDGsの推進」といった社会的課題や環境的課題への取り組みを行い、持続可能な事業体制を構築します。

(エ) 「エンゲージメント向上に資する諸制度の改革」ならびに「人財による変革と多様な価値創造」

人事諸制度改革の推進や健康経営について新たな取り組みを展開し、働きがいや働きやすさを同時に実現するとともに、社員一人ひとりの生産性を向上させ「稼ぐ力の強化」に繋がります。また、構造改革の推進により従前からの仕事のやり方を見直し、「人」でしか生み出せない価値を創造する風土を醸成することにより、社会環境の変化に対応できる事業基盤を構築し、多様化する顧客ニーズに応えられるサービスを提供するとともに、ICTを活用したサービス向上については、お客さま目線を強く意識して重点的に取り組みます。

サステナビリティに関する考え方及び取組

サステナビリティに関する考え方及び取組につきましては、グループ全体で取り組んでおりますので「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が保証会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、下記は当社の事業その他について、予想される主なリスクを可能な限り具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

リスク分類	リスクの具体的なイメージ	主な取り組み
金利変動リスク	当社は、多額の設備投資を要する鉄道事業を営んでおり、多額の有利子負債を有するため、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が親会社の格付けを引き下げた場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化することにより、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・ リスク状況の適切なモニタリングとヘッジの実施
法的規制	鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない(第3条)とともに、鉄道事業を休廃止しようとするときは、事前に国土交通大臣に届け出なければならないこととされています(第28条、第28条の2)。また、旅客の運賃及び料金の設定・変更については、原則としてその上限額について国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています(第16条)。このため、沿線人口減少、物価の高騰等の事業環境の変化に対して、運賃変更等の対応を素早く行うことは困難であります。よってこれらの事象が発生した場合、事業環境変化に応じた収益の改善が遅れるなど、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	・ 関係法規類の教育 ・ 法律変更等の情報収集の徹底 ・ 内部監査の確実な実施

リスク分類	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
少子高齢化	わが国は少子高齢化が進展しており、安全対策、バリアフリー化などの設備投資の増加が見込まれるほか、生産年齢人口減少に伴う就学・就業人口減少によって、旅客輸送需要を減衰させ、収益の減少及び経営コストの増加によって、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・相鉄線沿線居住者と来街者の拡大につながる施策展開 ・相互直通運転とのシナジー効果を視野に入れた東京都心での収益不動産投資 ・沿線顧客に対する新たな付加価値（新サービス）の提供
自然災害等	当社は、事業運営のため駅施設等の多くの設備・コンピュータシステム等を保有・運営しているとともに、多数の従業員が業務に従事しております。また、不特定多数のお客様を対象顧客としております。地震・台風等の自然災害や事故或いはテロ等の不法行為、さらにそれらに付随する諸事象が発生した場合、当社の事業運営に支障をきたし、運行休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧にかかる費用増加が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の策定 ・災害・大地震発生時における訓練の実施 ・異常気象等の災害による輸送障害への対応力強化 ・情報連絡・復旧体制の確立
感染症等リスク	感染症等の流行により、輸送人員の減少など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	・感染拡大防止に向けた取り組みの徹底
個人情報管理	当社では、顧客管理情報等の個人情報を保有しております。個人情報については「相鉄グループ個人情報保護方針」に基づき厳正に管理しておりますが、万が一何らかの理由で情報の漏洩などの事態が生じた場合は、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	・情報漏洩防止に資する周知及び情報漏洩リスク防止のための訓練を継続的に実施

経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

a. 経営成績等の状況の概要

当期のわが国経済は、Withコロナを前提とした経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかな持ち直しの動きが継続しました。しかしながら、地政学リスクの高まりによる原油価格及び原材料価格の高騰により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、前年の新型コロナウイルス感染症の影響からは一定の回復があり、当期の営業収益は298億2千8百万円（前年同期比8.9%増）となり、営業損失は10億6千万円（前年同期は営業損失20億7千万円）、経常損失は14億8千6百万円（前年同期は経常損失24億8千7百万円）、当期純損失は12億8千万円（前年同期は当期純損失13億3千9百万円）を計上するにいたしました。

輸送面におきましては、3月18日に相鉄・東急直通線が開業し、同日付でダイヤ改正を実施したほか、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映した東急直通線用新型車両21000系24両を新造いたしました。施設面では、星川駅東口通路及び海老名駅北口改札の使用を新たに開始し、利便性の向上に努めました。安全面では、瀬谷駅をはじめとする6駅にホームドアを設置したほか、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差工事が都市計画事業として認可され、着工いたしました。また、早期のホームドア全駅整備等を確実に推進するため、3月18日から鉄道駅バリアフリー料金の収受を開始いたしました。営業面では、IC通勤定期券の有効区間に「西谷駅～新横浜駅」が含まれている場合に、追加運賃なく横浜駅で乗降できる「YOKOHAMAどっちも定期」のサービスを開始いたしました。さらに、相鉄・東急直通線の開業を記念して「相鉄・東急新横浜線スタンプラリー」を実施したほか、「相鉄・東急新横浜線開業記念時刻表」等を販売いたしました。

種別		単位	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業日数		日	365	365
営業キロ		km	40.2	44.4
客車走行キロ		千km	48,184	47,909
1日平均延人キロ		人キロ	5,292,957	5,746,056
輸送 人員	定期	千人	117,794	123,961
	定期外	千人	66,285	75,129
	合計	千人	184,079	199,091
旅客 運輸 収入	定期	百万円	12,179	12,669
	定期外	百万円	12,836	14,686
	小計	百万円	25,015	27,356
運輸雑収		百万円	2,386	2,472
収入合計		百万円	27,402	29,828
乗車効率		%	28.6	31.3

(注) 乗車効率 = 延人キロ ÷ (客車走行キロ × 平均定員)

b. 生産、受注及び販売の実績

当社は、「役務提供」を営業収益の中心としているため、受注生産形態をとっておりません。このため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは適当でないと判断し、生産、受注及び販売の状況は「a. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

c. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(ア) 経営成績

「a. 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当事業年度の営業収益は、前年の新型コロナウイルス感染症の影響からは一定の回復があり、298億2千8百万円（前年同期比8.9%増）となり、営業損失は10億6千万円（前年同期は営業損失20億7千万円）となりました。

営業外収益は、プリペイドカード失効益の発生等により2億1百万円で前年同期比6.5%（1千2百万円）の増加となりました。営業外費用は、支払利息の増加等により6億2千7百万円で前年同期比3.4%（2千万円）の増加となりました。

この結果、経常損失は14億8千6百万円（前年同期は経常損失24億8千7百万円）となりました。

特別利益は、工事負担金等受入額を主なものとして総額29億6百万円となり、特別損失は、固定資産圧縮損の27億1千4百万円となりました。

この結果、税引前当期純損失は12億9千3百万円（前年同期は税引前当期純損失24億4千8百万円）、当期純損失は12億8千万円（前年同期は当期純損失13億3千9百万円）となりました。

(イ) 財政状態

総資産は、現金及び預金の減少等により、前事業年度末に比べて22億3百万円減少し、1,539億2千1百万円となりました。

負債は、未払金が増加したものの、長期借入金が減少したこと等により9億2千3百万円減少し、1,097億8千7百万円となりました。

純資産は、当期純損失の計上による利益剰余金の減少により12億8千万円減少し、441億3千3百万円となりました。なお、自己資本比率は28.7%、1株当たり純資産は63円05銭となりました。

(ウ) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資金調達及び資金の流動性)

当社の資金調達及び資金の流動性については、短期資金は相鉄ビジネスサービス㈱を通じたキャッシュマネジメントシステム(CMS)により調達を行うことで、グループ各社の余剰資金の有効活用を図っております。長期資金は、相鉄ホールディングス㈱より借入れを行っております。同社が金融機関等から調達した資金のうち、㈱日本政策投資銀行からの借入れを設備投資に活用し、長期かつ安定的な資金調達を行っております。

また、当社は日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しております。

(設備投資による資本の投下)

設備投資等の概要については、「(4)設備の状況 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。当社は、相鉄グループ経営基本方針「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」「ブランド力を活かした事業領域の拡大とさらなる事業基盤の選択と集中」に基づき、継続的な設備投資を行っております。当事業年度においては、総額123億円の設備投資を実施しました。

なお、今後の設備投資につきましては、2023年度に総額116億円を計画しております。

安全・安定輸送の確保、お客様へのサービス向上など、さらなる事業基盤の拡大、将来の収益確保につながる投資を進めてまいります。

(エ) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

固定資産の減損の兆候の有無の検討、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっては、経営環境などの外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づき、将来の業績や一時差異等加減算前課税所得を見積っております。

また前提とした主要な仮定については、「(6)経理の状況 財務諸表等 a.財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 設備の状況

設備投資等の概要

設備投資におきましては、従来どおり「安全は鉄道事業の根幹であり、安全の確保は鉄道事業者の使命である」ことを改めて認識し、軌道・列車運転保安設備の改良・充実等、安全・安定輸送確保のための投資を引き続き行うとともに、事故や災害等の予防対策についても積極的に取り組みました。

また、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映した東急直通線用新型車両21000系3編成(24両)を新造したほか、瀬谷駅(1・4番線)、三ツ境駅、南万騎が原駅、緑園都市駅、弥生台駅、いずみ野駅にホームドアを設置いたしました。さらに、多様化するお客様のニーズに対応し、より付加価値の高いサービスを提供するため、星川駅において新たに東口通路の使用を開始したほか、海老名駅においても新たに北口改札の使用を開始し、お客様のご利用環境改善に努めました。なお、当事業年度につきましては、123億円の設備投資を実施いたしました。

主要な設備の状況

当社の2023年3月31日現在における設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

事業の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	有形固定 資産合計	無形固定 資産	
鉄道事業	71,200	32,055	26,827 (777)	3,559	814	134,456	4,228	1,040 [80]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具器具備品であります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

a. 施設

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ(km)	駅数	変電所数
相鉄本線	横浜～海老名	複線	24.6	19	7
相鉄いずみ野線	二俣川～湘南台	複線	11.3	7	2
厚木線	相模国分～厚木	単線	2.2	1	-
相鉄新横浜線	西谷～新横浜	複線	6.3	2	1
合計			44.4	29	10

- (注) 1. 各線とも軌間は1,067mm、動力は電気、電圧は1,500Vであります。
2. 相鉄新横浜線は、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構から鉄道線路、停車場等の設備を借り入れ、鉄道事業法第59条により、みなしの第一種鉄道事業を営んでおります。なお、年間使用料は1,528百万円であります。

b. 車両数

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	特殊車両 (両)	合計 (両)
236	100	90	5	431

- (注) 車庫及び工場は次のとおりであります。

名称	所在地	土地		建物及び 構築物
		面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
かしわ台車両センター	神奈川県海老名市	58,287.54	277	1,069

設備の新設、除却等の計画

当事業年度末における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

a. 重要な設備の新設等

事業の名称	2023年度 投資予定金額 (百万円)	設備の内容	資金調達方法
鉄道事業	11,618	ホームドア設置工事、 東急相互直通車両新造工事(目黒系統増備分)、 駅務機器システム改修、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差工事 他	自己資金及び 借入金

(5) 保証会社の状況

株式等の状況

a. 株式の総数等

(ア) 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

(イ) 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000,000	700,000,000	-	当社の発行する全部の株式の内容として、当社定款には当社の株式の譲渡による取得については、株主又は取得者は当社株主総会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。
計	700,000,000	700,000,000	-	-

b. 新株予約権等の状況

(ア) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

(イ) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(ウ) その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

c. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

d. 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年9月16日	699,952	700,000	76	100	34,900	34,900

(注) 上記の増加は全額出資親会社である相鉄ホールディングス(株)への有償株主割当によるものであります。

2009年9月16日付をもって、相模鉄道(株)(現 相鉄ホールディングス(株))の鉄道事業を吸収分割により承継した対価として株式を発行し、発行済株式総数が699,952千株増加、資本金が76百万円増加、資本準備金が34,900百万円増加しております。

e. 所有者別状況

2023年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	700,000,000	-	-	-	700,000,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

f. 大株主の状況

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
相鉄ホールディングス(株)	横浜市西区北幸二丁目9番14号	700,000	100.00
計	-	700,000	100.00

g. 議決権の状況

(ア) 発行済株式

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,000,000	700,000,000	a.(イ)発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	700,000,000	-	-
総株主の議決権	-	700,000,000	-

(イ) 自己株式等

該当事項はありません。

自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

配当政策

当社は鉄道事業を営む公共性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当が株主総会、中間配当が取締役会であります。しかしながら、当面は、各事業年度につき1回、期末配当のみを実施することを基本的な方針といたしております。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症が当社の業績や財務状況等に及ぼす影響を慎重に見極めつつ検討し、総合的に勘案した結果、中間配当及び期末配当を無配といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後も、更なる財務体質及び設備の充実によるサービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスの状況等

a. コーポレート・ガバナンスの概要

(ア) 基本的な考え方

当社は、企業価値を高め、すべてのステークホルダーからの信頼を確保していくためにコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と考え、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化及び適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保を重要な課題としております。

(イ) 会社の機関の内容

取締役会は原則として毎四半期1回開催しており、法令及び定款で定められた事項を始め経営上重要な事項について決議を行っております。当社では監査役制度を採用しておりますが、監査役は取締役会に出席して必要に応じ意見を述べる等、取締役の職務遂行を厳正に監査しております。

定款により、取締役の員数は10名以内、監査役の員数は4名以内と定められております。2023年6月開催の定時株主総会終了時点での取締役総数は5名、監査役総数は3名であり、取締役会の構成員は次のとおりです。

議長：代表取締役社長 千原広司

構成員：古瀬 円、金城正浩、金田有紀、滝澤秀之、堀 浩（常勤監査役）、平野雅之、峯岸恭博

取締役会の2023年3月期における開催実績は6回であり、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
取締役	千原広司	6回	6回
	古瀬 円	6回	6回
	鈴木正宗	6回	6回
	金城正浩	6回	6回
	滝澤秀之	6回	5回
常勤監査役	堀 浩	6回	6回
監査役	小島 弘	6回	6回
	平野雅之	6回	6回

取締役会における具体的な検討事項は、次のとおりであります。

決議事項：経営計画、人事、計算書類の承認、サステナビリティに関する事項等

報告事項：営業収入、業務執行状況報告等

経営会議は常勤取締役によって構成され、原則として第2及び第4月曜日に開催しており、相模鉄道企業理念及び経営ビジョンに基づいて、経営上重要な業務の執行に関する事項について決議を行っております。経営会議の2023年3月期における開催実績は30回であります。

(ウ) 内部統制システムに関する基本方針及び整備状況

当社では、取締役会において決議いたしました「株式会社の業務の適正を確保するための体制」を内部統制の基本方針とし、内部統制システムの整備を行っております。当社の「株式会社の業務の適正を確保するための体制」及び当該体制の「運用状況の概要」は、以下のとおりであります。

【株式会社の業務の適正を確保するための体制】

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、相鉄グループサステナビリティ基本規程に基づき、当社の社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、相鉄ホールディングス株式会社（以下「相鉄HD」という。）の設置する相鉄グループサステナビリティ委員会の下、コンプライアンス体制の推進を図る。
 - (2) コンプライアンス体制の整備及び維持を図るサステナビリティ担当役員を任命するとともに、相鉄HD内部監査部門がコンプライアンス体制の推進状況を監査する。
 - (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実については、これらを防止又は早期発見し是正するため、外部の窓口及び相鉄HDのサステナビリティ部門を直接の情報受領者とする相鉄グループヘルプラインを利用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則及び文書取扱規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスクマネジメント体制の基礎として、相鉄グループサステナビリティ基本規程の下、事業の継続・安定的発展を確保していく体制を構築することにより損失を予防し、不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、相鉄HDと連携を図り損害の拡大防止及び危機の収束を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的開催するほか、必要があるときは随時開催する。経営計画及び経営上の重要な業務執行に関する事項については、事前に経営会議において審議を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - (2) 取締役の業務執行については、職制や職務権限規則において、それぞれの責任者及び権限、執行手続きの詳細について定める。
5. 当社及び相鉄HDにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、相鉄グループ経営理念の下、相模鉄道企業理念を定める。
 - (2) 経営管理については、相鉄HDが定めた業務処理要綱に従い、報告を行うとともに、定期的に相鉄HDからモニタリングを受け、経営の健全性、効率性等の向上を図る。
 - (3) 当社は、相鉄HDからの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には相鉄HDのサステナビリティ部門に報告する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、経営企画部及び総務人事部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、経営企画部長及び総務人事部長の指揮命令を受けない。
7. 当社及び相鉄HDの取締役及び使用人並びに当社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が、相鉄HDの監査役に報告するための体制、及び当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けない体制並びに当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は経営上重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。
 - (2) 重要な稟議書面を監査役に回覧する体制により、監査役への適切な報告体制を確保する。また、必要に応じて専門家と意見交換を行える。
 - (3) 相鉄グループヘルプラインに通報された当社案件については、当社及び相鉄HDにおいて対応した後、相鉄HDのサステナビリティ部門より相鉄HDの監査役へ報告した上、当社の監査役に報告する体制を確保する。ただし、当社の取締役の関与が疑われる通報を受けた場合は、外部の窓口及び相鉄HDのサステナビリティ部門より、相鉄HDの監査役へ適宜報告した上、状況に応じ当社の監査役に適宜報告する。
 - (4) これら報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保する。
8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項
監査役の監査業務にかかる費用については、社会通念上妥当と考えられる範囲において、他の費用と同様に会計処理・精算を行う。

【株式会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

1. コンプライアンスに関する体制

当社サステナビリティ委員会規則により、相鉄グループサステナビリティ委員会の開催時期に合わせ、または、必要に応じ、サステナビリティ委員会を開催した。2022年度は、8回開催し4件の決議及び18件の報告を行った。相鉄グループヘルプラインの通報は5件だった。

財務報告に係る内部統制については、内部統制委員会を3回開催するとともに、整備及び運用状況評価結果を相鉄HD内部監査部門が適切に検証・評価している。

2. リスク管理に関する体制

当期においては、相鉄グループサステナビリティ基本規程に基づき、様々なリスクを予見・分析評価するとともに、損失を予防・軽減するための対策及び損害が発生した場合の対応並びに事後処理対策を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応のため2020年2月28日に本社内に設置した対策本部について、当該感染症が収束していないため、環境変化に即応できるように設置を継続した。なお、相鉄HD（相鉄危機管理センター）への報告は347件（新型コロナウイルス感染症罹患に係る報告332件、その他の報告15件）だった。

3. 当社及び相鉄HDにおける業務の適正を確保するための体制

当社は相鉄グループ経営理念の下、相模鉄道企業理念を制定し、相鉄HDが定めた「業務処理要綱」により、随時報告を行い、定期的に同社によるモニタリングも行なわれている。当期はコンプライアンス上問題となる事象の発生はなかった。

4. 取締役の職務執行に関する体制

当期は取締役会を6回開催した。取締役会における議案は全て事前に経営会議で審議されている。また、取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理は、社内LANやサーバーでデータベース化されている。

5. 監査役の監査の実効性に関する体制

当社は常勤監査役及び監査役の職務の補助のため、経営企画部及び総務人事部所属の使用人から適任者を指名しており、その使用人は取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けないことにつき、規則上担保されている。

常勤監査役は取締役会・経営会議に、監査役は取締役会に出席しており、発言の機会も確保されている。

稟議書は実施書システムにより電子的に作成され、役員決裁事案については常勤監査役及び監査役に報告されている。また、弁護士・公認会計士等の専門家と必要に応じて随時連絡が取れる。

相鉄グループヘルプラインの通報については担当部門より適切に常勤監査役及び監査役に報告されている。また、同ヘルプラインに通報等を行った者に対し、不利益な取扱いが行われていない。

常勤監査役及び監査役の職務について生ずる費用は、社会通念上妥当ではないと認められる場合を除き、速やかに処理している。

(エ) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	66	66	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	1
社外役員	-	-	-	-

(注) 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(オ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係
該当事項はありません。

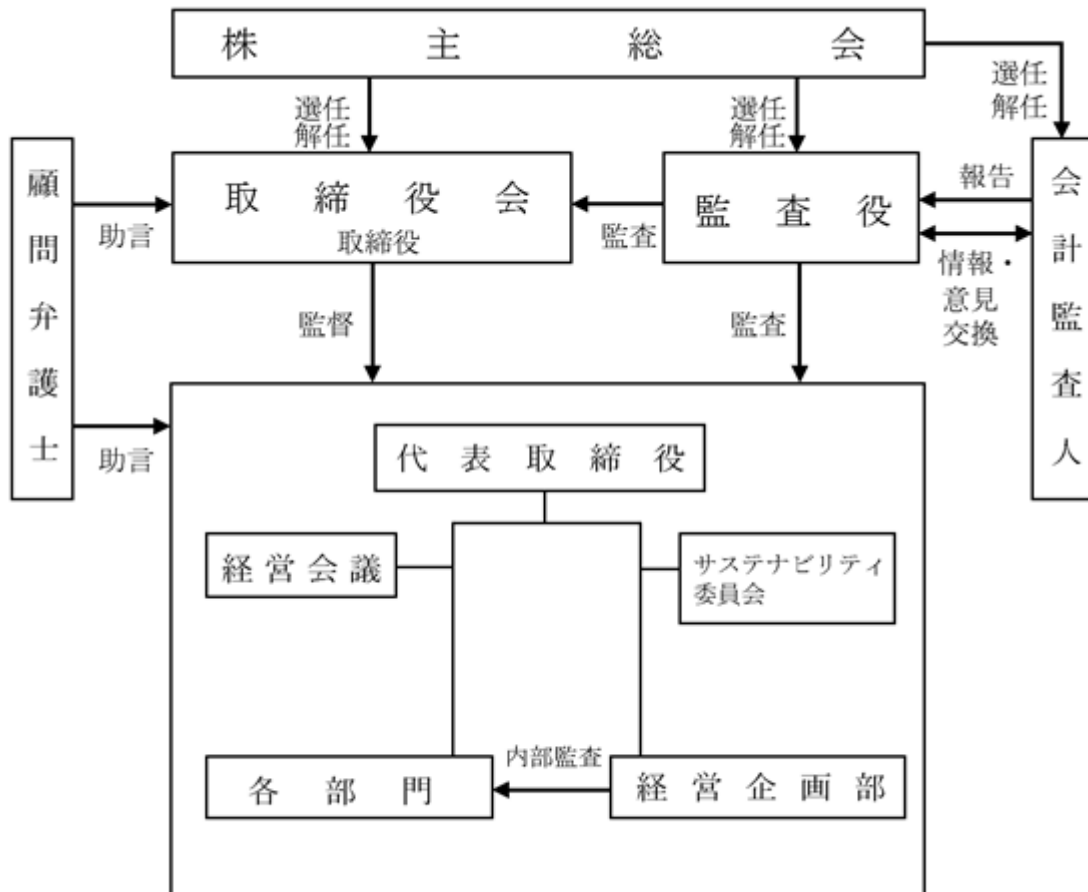
(カ) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(キ) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ク) 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(ケ) 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(コ) コーポレート・ガバナンスの体制図(2023年6月30日現在)



b. 役員の状況

男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	千原 広司	1959年5月9日生	1982年4月 2004年7月 2010年6月 2011年6月 2011年6月 2011年7月 2013年6月 2013年6月 2013年6月 2015年6月 2019年6月	相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 同社業務管理本部部長(経理担当) 相鉄ビジネスサービス株式会社専務取締役 相鉄ホールディングス株式会社取締役 同社執行役員 同社経営戦略室部長(第二統括担当) 同社相鉄グループ執行役員(現) 株式会社相鉄アーバンクリエイツ取締役社長 株式会社相鉄ビルマネジメント取締役社長 相鉄ステーションリテール株式会社取締役社長 当社代表取締役社長(現)	(注)1	-
専務取締役	古瀬 円	1960年5月21日生	1983年4月 2007年7月 2010年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月	相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 同社鉄道カンパニープロジェクト推進部長 当社取締役 当社プロジェクト推進部長 当社施設部長 当社常務取締役 当社専務取締役(現)	(注)1	-
常務取締役 運輸車両部長	金城 正浩	1962年9月19日生	1985年4月 2014年7月 2016年6月 2019年7月 2021年6月 2023年6月	相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 当社施設部長 当社取締役 当社運輸車両部長(現) 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員(現) 当社常務取締役(現)	(注)1	-
取締役 経営企画部長兼 総務人事部長	金田 有紀	1966年5月12日生	1991年4月 2004年7月 2005年1月 2006年7月 2012年7月 2015年7月 2017年7月 2019年7月 2023年6月 2023年6月	相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 相鉄バス株式会社総務部部长 同社取締役 同社運輸部部长 同社総務人事部部长 同社運輸部部长 当社経営管理部部长 当社経営企画部長兼総務人事部部长(現) 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	滝澤 秀之	1959年10月5日生	1984年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2010年6月 株式会社相鉄ビルマネジメント専務取締役 2011年6月 相鉄ホールディングス株式会社執行役員 2011年7月 同社経営戦略室部長(第一統括担当) 2012年6月 同社取締役 2012年6月 横浜熱供給株式会社取締役社長 2013年6月 相鉄ホールディングス株式会社経営戦略室長 2013年6月 同社経営戦略室部長(第二統括担当) 2013年6月 当社監査役 2015年6月 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員 2015年6月 当社専務取締役 2016年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 相鉄ホールディングス株式会社代表取締役社長(現) 2019年6月 同社社長執行役員(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)1	-
常勤監査役	堀 浩	1961年9月21日生	1986年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2004年6月 新規事業投資株式会社投資部シニアマネージャー 2009年6月 株式会社日本政策投資銀行国際統括部次長 2011年6月 同行資金運用グループ長 2013年6月 DBJアセットマネジメント株式会社代表取締役専務 2016年4月 同社代表取締役社長 2017年6月 丸紅フィナンシャルサービス株式会社取締役総務経理部長 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注)2	-
監査役	平野 雅之	1965年2月22日生	1987年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2010年7月 同社経営戦略室部長(ブランド戦略担当) 2012年6月 株式会社イスト常務取締役 2014年6月 当社取締役 2016年6月 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員 2017年6月 当社常務取締役 2018年6月 相鉄ホールディングス株式会社取締役(現) 2018年6月 同社執行役員 2018年6月 同社経営戦略室部長(第三統括担当) 2018年6月 横浜熱供給株式会社取締役社長 2018年6月 相鉄ネクストステージ株式会社取締役社長(現) 2019年6月 相鉄ホールディングス株式会社経営戦略室長(現) 2019年6月 当社監査役(現) 2023年6月 相鉄ホールディングス株式会社常務執行役員(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	峯岸 恭博	1964年8月19日生	1987年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2013年1月 同社経営戦略室部長(ブランド戦略担当) 2013年7月 同社経営戦略室部長(第一統括担当) 2014年7月 同社総務部長 2015年10月 同社総務部長兼労務部長 2017年6月 同社執行役員 2019年6月 相鉄ウイッシュ株式会社取締役社長 2023年6月 相鉄ホールディングス株式会社常勤監査役(現) 2023年6月 当社監査役(現)	(注)3	-
計					-

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2009年9月16日付で、相模鉄道(株)を相鉄ホールディングス(株)に、相鉄準備会社(株)を相模鉄道(株)にそれぞれ商号変更しております。

c. 監査の状況

(ア) 監査役監査の状況

当社は監査役設置会社であり、2023年6月開催の定時株主総会終了時点での監査役は3名（うち常勤監査役1名）であります。常勤監査役は年6回開催の取締役会及び原則月2回開催の経営会議に、また、常勤監査役以外の監査役は取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる等、取締役の職務遂行を厳正に監査しております。

なお、常勤監査役の堀浩氏は、金融機関の出身であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の平野雅之氏及び峯岸恭博氏は親会社及びその子会社において、長年にわたり監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しております。

(イ) 当事業年度における保証会社の監査役及び監査役会（監査等委員会、監査委員会）の活動状況

当社の監査役は、法令及び当社定款の定めるところに従い、また、公益社団法人日本監査役協会制定の監査役監査基準に準拠し、監査活動を行っております。

具体的には、常勤監査役は上記取締役会及び経営会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人・内部監査部門との連携、計算書類等の監査、内部統制システム構築・運用の監査等、日常業務の監査を実施しております。また、常勤監査役以外の監査役は上記取締役会への出席のほか、重要書類等の閲覧、期末決算監査を中心に監査の任に当たっております。

なお、当社は監査役会を設置していないものの、常勤監査役が期中及び期末監査業務の状況を必要に応じ常勤監査役以外の監査役2名に連絡し、情報を共有しております。

(ウ) 内部監査及び会計監査

内部監査につきましては、当社の経営企画部（3名）が業務の適正性及び効率性等の監査を実施しております。

また、会計監査人には有限責任 あずさ監査法人を起用しており、当社からは必要な情報・データが提供され、期末監査のみならず、期中監査も適宜行われております。

(エ) 会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

() 継続監査期間

有限責任 あずさ監査法人は、2009年4月1日から2010年3月31日までの事業年度から継続して当社の会計監査を実施しています。

() 業務を執行した公認会計士

櫻井 紀彰（継続関与年数1年）

中山 博樹（継続関与年数2年）

有限責任 あずさ監査法人は、その業務執行社員について、2003年と2007年の公認会計士法の改正に基づいて適切に交替期限（ローテーション）を設けております。業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役は、公益社団法人日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、品質管理体制、独立性、専門性、監査計画の内容、監査報酬の見積り額等を総合的に勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人が本選定基準を満たしていることから当社の監査法人として適任であると判断したため、選定しております。

() 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき行なわれているものであり、この基準に則して評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は本評価基準を満たしていると判断しております。

(オ) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
保証会社	12	-	12	-

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬()を除く)

該当事項はありません。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、決定方針としては定めておりませんが、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役の同意を得た上で決定しております。

() 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断し、同意しております。

d. 役員の報酬等

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「コーポレート・ガバナンスの状況等 a.コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

e. 株式の保有状況

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(6) 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております親会社からの情報入手を行い、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

財務諸表等

a. 財務諸表

(ア) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,761	1,250
グループ預け金	1,176	1,909
未収運賃	2,282	2,836
未収金	246	244
未収収益	208	255
未収消費税等	166	-
貯蔵品	870	913
前払金	-	17
前払費用	66	70
その他の流動資産	5,944	2,884
流動資産合計	13,721	9,384
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	5,282,102	5,292,788
減価償却累計額	154,320	161,891
有形固定資産(純額)	2,127,781	2,130,897
無形固定資産	2,53,927	2,54,228
鉄道事業固定資産合計	131,709	135,126
建設仮勘定		
鉄道事業	4,433	3,559
建設仮勘定合計	4,433	3,559
投資その他の資産		
投資有価証券	24	24
前払年金費用	4,213	4,496
繰延税金資産	1,946	1,253
その他の投資等	75	77
投資その他の資産合計	6,259	5,851
固定資産合計	142,403	144,536
資産合計	156,125	153,921

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	12,278	13,475
未払費用	403	446
未払消費税等	-	546
未払法人税等	18	15
契約負債	66	70
預り連絡運賃	667	705
預り金	1,783	2,076
前受運賃	2,175	2,306
前受金	16	-
前受収益	57	38
賞与引当金	599	597
その他の流動負債	9	0
流動負債合計	18,076	20,280
固定負債		
長期借入金	3 86,000	3 83,000
長期預り敷金保証金	69	69
退職給付引当金	6,121	5,994
資産除去債務	442	442
その他の固定負債	2	1
固定負債合計	92,635	89,507
負債合計	110,711	109,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	34,900	34,900
資本剰余金合計	34,900	34,900
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
別途積立金	11	11
繰越利益剰余金	10,397	9,116
利益剰余金合計	10,414	9,133
株主資本合計	45,414	44,133
純資産合計	45,414	44,133
負債純資産合計	156,125	153,921

(イ) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	25,015	27,356
運輸雑収	2,386	2,472
鉄道事業営業収益合計	1 27,402	1 29,828
営業費		
運送営業費	16,088	17,256
一般管理費	2,540	2,475
諸税	1,583	1,664
減価償却費	9,259	9,493
鉄道事業営業費合計	29,472	30,889
鉄道事業営業損失()	2,070	1,060
全事業営業損失()	2,070	1,060
営業外収益		
受取利息	1	1
受託工事料収入	150	82
プリペイドカード失効益	-	56
雑収入	37	61
営業外収益合計	189	201
営業外費用		
支払利息	2 606	2 626
雑支出	0	0
営業外費用合計	606	627
経常損失()	2,487	1,486
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 8
工事負担金等受入額	4 12,687	4 2,135
補助金	160	733
固定資産受贈益	5 7	5 29
特別利益合計	12,857	2,906
特別損失		
固定資産売却損	6 6	-
固定資産圧縮損	7 12,813	7 2,714
特別損失合計	12,819	2,714
税引前当期純損失()	2,448	1,293
法人税、住民税及び事業税	834	706
法人税等調整額	274	693
法人税等合計	1,108	13
当期純損失()	1,339	1,280

営業費明細表

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		8,230		8,216	
経費		7,858		9,039	
計			16,088		17,256
2 一般管理費					
人件費		756		730	
経費		1,783		1,744	
計			2,540		2,475
3 諸税			1,583		1,664
4 減価償却費			9,259		9,493
鉄道事業営業費合計					
			29,472		30,889

(注) 営業費合計の100分の10を超える主な費用並びに営業費に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりであります。

前事業年度			当事業年度		
1. 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円	1. 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円
	給与	6,780		給与	6,812
2. 営業費に含まれている引当金繰入額等			2. 営業費に含まれている引当金繰入額等		
	賞与引当金繰入額	599		賞与引当金繰入額	597
	退職給付費用	292		退職給付費用	238

(ウ) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100	34,900	34,900	6	11	12,293	12,310	47,310	47,310
会計方針の変更による 累積的影響額						556	556	556	556
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	34,900	34,900	6	11	11,736	11,753	46,753	46,753
当期変動額									
当期純損失()						1,339	1,339	1,339	1,339
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,339	1,339	1,339	1,339
当期末残高	100	34,900	34,900	6	11	10,397	10,414	45,414	45,414

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100	34,900	34,900	6	11	10,397	10,414	45,414	45,414
当期変動額									
当期純損失()						1,280	1,280	1,280	1,280
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,280	1,280	1,280	1,280
当期末残高	100	34,900	34,900	6	11	9,116	9,133	44,133	44,133

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ... 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

貯蔵品 ... 移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、構築物のうち取替資産については、取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は、相互直通運転事業等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から、それぞれ発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定率法により、費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 旅客運輸収入(定期外収入、定期収入)に係る収益認識

旅客運輸事業は、鉄道による運輸サービスを提供する事業であり、当社は乗車券類を購入した顧客に対し、旅客の運輸サービスの提供を行う義務を負っております。定期外収入は、切符やICカード乗車券の利用などによる運輸収入です。定期外収入については、顧客に運輸サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものであり、有効期間に応じて収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

親会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
鉄道事業固定資産	131,709	135,126
建設仮勘定	4,433	3,559

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準としてグルーピングを行っております。鉄道事業の固定資産については、路線全体でキャッシュ・フローを生み出していることから、全路線を1つの資産グループとしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当事業年度においては、減損の兆候があると判断された資産グループについて、当該資産グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失を認識しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、旅客運輸収入における輸送人員を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症の流行に起因する社会的な構造変化の影響を含んでおり不確実性を伴います。これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,946	1,253

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は2,797百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額4,070百万円から評価性引当額1,272百万円が控除されております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、事業計画を基礎としており、旅客運輸収入における輸送人員を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症の流行に起因する社会的な構造変化の影響を含んでおり不確実性を伴います。これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 グループ預け金

相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス㈱(相鉄ホールディングス㈱の全額出資会社)に対して預け入れた額であります。

2 担保に供している資産

2009年9月16日付の吸収分割により、相鉄ホールディングス㈱の保有する鉄道事業固定資産を承継したことに伴い、その一部については同社の財団抵当借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	128,937百万円	132,054百万円

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
固定負債		
長期借入金	86,000百万円	83,000百万円

4 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
相鉄ホールディングス㈱	341,355百万円	343,719百万円

5 (1) 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	110,158百万円	112,622百万円

(2) 収用等の代替資産についての圧縮額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	-百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	588百万円	625百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	2百万円	- 百万円
建物	-	4
構築物	-	3
計	2	8

4 工事負担金等受入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,574百万円	3百万円
構築物	9,716	1,445
機械装置	278	7
工具器具備品	92	-
無形固定資産	25	680
計	12,687	2,135

5 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 百万円	29百万円
構築物	7	-
計	7	29

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	6百万円	- 百万円

7 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得原価から直接減額した金額及び工事負担金等受入に伴う資産の圧縮損であります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,565百万円	7百万円
構築物	9,695	1,321
機械装置	434	704
工具器具備品	92	-
無形固定資産	25	680
計	12,813	2,714

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	700,000	-	-	700,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	700,000	-	-	700,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内	19	19
1年超	521	502
合計	540	521

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については親会社及びC M Sからの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃は、(株)パスモ及び連絡運輸を行っている同業他社に対するものであり、これに係る信用リスクは、僅少であります。

未払金及び預り金は、短期間で決済されるものであります。

長期借入金の使途は設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「未収運賃」、「未払金」及び「預り金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金	86,000	86,000	-
負債計	86,000	86,000	-

(*) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	24

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金	83,000	83,000	-
負債計	83,000	83,000	-

(*) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
非上場株式	24

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,761	-	-	-
未収運賃	2,282	-	-	-
合計	6,043	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,250	-	-	-
未収運賃	2,836	-	-	-
合計	4,087	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

長期借入金(86,000百万円)については、約定上の返済期限は2023年3月31日ですが、借換を予定しているため返済期限は未定であります。

当事業年度(2023年3月31日)

長期借入金(83,000百万円)については、約定上の返済期限は2024年3月29日ですが、借換を予定しているため返済期限は未定であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定に係る優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	86,000	-	86,000
負債計	-	86,000	-	86,000

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	83,000	-	83,000
負債計	-	83,000	-	83,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利による長期借入金は、市場金利に連動してその都度金利が変更されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 24百万円)については、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 24百万円)については、市場価格がないため、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,934百万円	11,401百万円
勤務費用	448	432
利息費用	83	79
数理計算上の差異の発生額	557	89
退職給付の支払額	507	686
退職給付債務の期末残高	11,401	11,316

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	10,239百万円	10,178百万円
期待運用収益	181	180
数理計算上の差異の発生額	276	493
事業主からの拠出額	289	264
退職給付の支払額	255	329
年金資産の期末残高	10,178	10,786

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	41百万円	47百万円
退職給付費用	17	17
退職給付の支払額	11	26
退職給付引当金の期末残高	47	38

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,495百万円	5,448百万円
年金資産	10,178	10,786
非積立型制度の退職給付債務	4,682	5,338
未積立退職給付債務	5,953	5,906
未認識数理計算上の差異	1,271	568
未認識過去勤務費用	608	906
未認識過去勤務費用	28	23
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,907	1,497
退職給付引当金	6,121	5,994
前払年金費用	4,213	4,496
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,907	1,497

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	448百万円	432百万円
利息費用	83	79
期待運用収益	181	180
数理計算上の差異の費用処理額	69	106
過去勤務費用の費用処理額	6	4
簡便法で計算した退職給付費用	17	17
確定給付制度に係る退職給付費用	292	238

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	56%	58%
一般勘定	13	12
債券	25	24
その他	6	6
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度46%、当事業年度49%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5~2.0%	1.5~2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,097百万円	2,054百万円
税務上の繰越欠損金	1,000	990
有形固定資産	575	538
その他	505	486
繰延税金資産小計	4,180	4,070
評価性引当額	785	1,272
繰延税金資産合計	3,394	2,797
繰延税金負債		
前払年金費用	1,443	1,541
その他	4	3
繰延税金負債合計	1,448	1,544
繰延税金資産 (負債) の純額	1,946	1,253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。) に従っております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (2022年 3月31日) 及び当事業年度 (2023年 3月31日)
金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
定期券外収入	12,836	百万円	14,686	百万円
定期券収入	12,179		12,669	
その他	1,852		1,929	
顧客との契約から生じる収益	26,868		29,285	
その他の収益	534		543	
外部顧客への売上高	27,402		29,828	

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足及び時期に関する情報

(1) 契約負債等の残高

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,383	2,528
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,528	3,081
契約負債(期首残高)	67	66
契約負債(期末残高)	66	70
前受運賃(期首残高)	2,245	2,175
前受運賃(期末残高)	2,175	2,306

契約負債は、当社が受領した広告料収入のうち、期末日時点において履行義務を充足していない残高であります。前受運賃は、定期券収入について、定期券の有効期間に応じた日割計算により収入を計上しておりますが、期末日時点において、有効期間が到来していない残高であります。

前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、67百万円であります。また、前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の前受運賃残高に含まれていた額は、2,188百万円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、66百万円であります。また、当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の前受運賃残高に含まれていた額は、2,119百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

保証会社と関連当事者との取引

(1) 保証会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	相鉄ホールディングス(株)	横浜市 西区	38,803	持株事業	被所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 1, 3 利息の支払 債務保証(注) 2 グループ経営 分担金(注) 3 連結納税	9,000 588 341,355 1,050 -	長期借入金 未払金 未収入金	86,000 1,155 851

(注) 1. 資金の借入及び返済を相殺して記載しております。

2. 親会社の銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

相鉄ホールディングス(株)からの資金の借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

また、グループ経営分担金については「グループ経営分担金負担に関する契約書」に基づく取引であります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	相鉄ホールディングス(株)	横浜市 西区	38,803	持株事業	被所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の返済 (注) 1, 3 利息の支払 債務保証(注) 2 グループ経営 分担金(注) 3 グループ通算	3,000 625 343,719 1,050 -	長期借入金 未払金 未収入金	83,000 1,155 719

(注) 1. 資金の借入及び返済を相殺して記載しております。

2. 親会社の銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

相鉄ホールディングス(株)からの資金の借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

また、グループ経営分担金については「グループ経営分担金負担に関する契約書」に基づく取引であります。

(2) 兄弟会社等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	相鉄ビジネスサービス(株)	横浜市 西区	30	間接業務 の代行	なし	資金の預け入れ他	CMS(注)2	(注)1	グループ 預け金	176

- (注) 1. 当社は、相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたキャッシュマネジメントサービスの基本契約に基づくCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しております。よって、グループ預け金又は短期借入金の残高は日々変動しているため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
相鉄ビジネスサービス(株)とのCMS取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	相鉄ビジネスサービス(株)	横浜市 西区	30	間接業務 の代行	なし	資金の預け入れ他	CMS(注)2	(注)1	グループ 預け金	909

- (注) 1. 当社は、相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたキャッシュマネジメントサービスの基本契約に基づくCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しております。よって、グループ預け金又は短期借入金の残高は日々変動しているため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
相鉄ビジネスサービス(株)とのCMS取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

相鉄ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	64.88円	63.05円
1株当たり当期純損失()	1.91円	1.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失()(百万円)	1,339	1,280
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	1,339	1,280
普通株式の期中平均株式数(千株)	700,000	700,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(工) 附属明細表

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	25,611	1,319	103	26,827	-	-	26,827
建物	50,570	618	39 [7]	51,150	30,380	1,276	20,769
構築物	117,048	3,314	1,837 [1,321]	118,526	68,095	1,668	50,430
車両	62,828	6,038	111	68,755	42,655	4,173	26,100
機械装置	20,900	2,320	1,061 [704]	22,159	16,204	961	5,954
工具器具備品	5,142	336	109	5,369	4,555	354	814
建設仮勘定	4,433	1,049	1,924	3,559	-	-	3,559
有形固定資産計	286,536	14,997	5,185	296,347	161,891	8,434	134,456
無形固定資産							
借地権	1,164	-	-	1,164	-	-	1,164
その他	15,117	2,039	680 [680]	16,477	13,413	1,058	3,064
無形固定資産計	16,282	2,039	680	17,641	13,413	1,058	4,228
長期前払費用	10	-	0	9	-	-	9

(注) 1. 当期の増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物	相鉄・東急直通線事業に関する自線内改修工事	1,356 百万円
構築物	ホームドア整備及び付帯工事	570 百万円
車両	東急相互直通車両新造工事	5,547 百万円
機械装置	ホームドア整備及び付帯工事	1,747 百万円

2. 当期の減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物	相鉄・東急直通線事業 圧縮額	1,238 百万円
-----	----------------	-----------

3. 当期減少額欄の[]内の金額は内書きで圧縮記帳による減少額を表示しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	86,000	83,000	0.7	- (注) 4
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	-	2025年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	86,002	83,002	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	-	-

4. 長期借入金については、約定上の返済期限は2024年3月29日ですが、借換を予定しているため返済期限は未定であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	599	597	599	-	597

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

b. 主な資産及び負債の内容

(ア) 流動資産

() 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	331
預金	
普通預金	916
その他	2
小計	918
合計	1,250

()未収運賃

相手先	金額(百万円)
(株)バスモ	2,363
三井住友カード(株)	369
その他	103
合計	2,836

()未収金

相手先	金額(百万円)
(株)横浜メディアアド	233
その他	11
合計	244

()貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事用品	801
その他	112
合計	913

(イ)流動負債
未払金

区分	金額(百万円)
設備関係未払金	7,330
未払金諸経費	6,046
未払金広告委託手数料	67
未払物品代	27
その他	4
合計	13,475

c. その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

相鉄ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 博樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失認識の要否判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>相鉄ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産516,710百万円及び無形固定資産9,646百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち有形固定資産20,875百万円及び無形固定資産2,253百万円は、ホテル業セグメントにおける国内宿泊特化型ホテルに関するものであり、連結総資産の4%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>国内宿泊特化型ホテルにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う宿泊需要の減少により、減損の兆候が認められている店舗がある。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回った店舗については減損損失が計上され、上回った店舗については減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、客室稼働率や平均客室単価といった経営者による主要な仮定が使用されている。これらの仮定は、訪日外国人需要見込や国内の観光・ビジネス需要見込を反映しており不確実性を伴う。このため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失認識の要否判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失認識の要否判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失認識の要否判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる国内宿泊特化型ホテルの事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び国内宿泊特化型ホテルの責任者へ主要な仮定の根拠を質問し、過年度の実績や利用可能な外部データと比較した。 ・ 客室稼働率及び平均客室単価に関する仮定について、過年度の事業計画と実績との比較により、見積りの精度を評価した。その上で、差異の原因となった事象が将来の事業計画に及ぼす影響について検討した。 ・ 固定資産の帳簿価額が一定金額以上の店舗を抽出し、主要な仮定を変動させた場合の減損損失認識の要否判断に与える影響を検討した。

韓国宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失計上の要否判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>相鉄ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産516,710百万円及び無形固定資産9,646百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち有形固定資産9,169百万円は、ホテル業セグメントにおける韓国宿泊特化型ホテルに関するものであり、連結総資産の1%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は、減損の兆候があると判断される場合、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>韓国宿泊特化型ホテルにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う宿泊需要の減少により、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損テストが行われている。</p> <p>減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した韓国宿泊特化型ホテルの事業計画を基礎として見積られるが、客室稼働率や平均客室単価といった経営者による主要な仮定が使用されている。これらの仮定は、訪韓外国人需要見込や国内需要見込を反映しており不確実性を伴う。このため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、韓国宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失計上の要否判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、韓国宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失計上の要否判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失計上の要否判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる韓国宿泊特化型ホテルの事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び韓国宿泊特化型ホテルの責任者へ主要な仮定の根拠を質問し、過年度の実績や利用可能な外部データと比較した。 ・ 客室稼働率及び平均客室単価に関する仮定について、過年度の事業計画と実績との比較により、見積りの精度を評価した。その上で、差異の原因となった事象が将来の事業計画に及ぼす影響について検討した。 <p>また、使用価値の算定に用いられた割引率について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引率の計算手法について、会計基準の規定を踏まえて、その適切性を評価した。 ・ 割引率の計算に用いられたインプットデータと利用可能な外部データとの整合性について検証し、インプットデータの適切性を評価した。

鉄道事業における固定資産の減損損失認識の要否判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>相鉄ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産516,710百万円及び無形固定資産9,646百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち有形固定資産133,716百万円及び無形固定資産4,228百万円は、運輸業セグメントにおける鉄道事業に関するものであり、連結総資産の21%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判断する必要がある。判断の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>鉄道事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う輸送人員の減少により、継続的に営業損失となっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失認識の要否の判断が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、輸送人員といった経営者による主要な仮定が使用されている。これらの仮定は、新型コロナウイルス感染症の流行に起因する社会的な構造変化の影響を反映しており不確実性を伴う。このため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、鉄道事業における固定資産の減損損失認識の要否判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、鉄道事業における固定資産の減損損失認識の要否判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失認識の要否判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる鉄道事業の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び鉄道事業の責任者へ主要な仮定の根拠を質問し、過年度の実績や利用可能な外部データと比較した。 ・ 主要な仮定について、過年度の事業計画と実績との比較により、見積りの精度を評価した。その上で、差異の原因となった事象が将来の事業計画に及ぼす影響について検討した。 ・ 主要な仮定を変動させた場合の減損損失認識の要否判断に与える影響を検討した。

国内通算グループ会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>相鉄ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産6,703百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は14,603百万円である。このうち、2023年3月31日時点でグループ通算制度を適用している相鉄ホールディングス株式会社及び国内連結子会社（以下「通算グループ会社」という。）において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、14,603百万円であり、連結総資産の2%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>相鉄ホールディングス株式会社は運輸業・流通業・不動産業・ホテル業を中心に事業を展開している。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い特に鉄道業や宿泊特化型ホテルの需要が減少し、通算グループ会社の個別所得金額が減少している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループ会社の将来の課税所得の発生額の見積りに当たっては、鉄道業における輸送人員や宿泊特化型ホテルの客室稼働率及び平均客室単価といった経営者による主要な仮定が使用されている。これらの仮定は、鉄道業における新型コロナウイルス感染症の流行に起因する社会的な構造変化の影響及び、宿泊特化型ホテルにおける外国人需要見込や国内の観光・ビジネス需要見込を反映しており不確実性を伴う。このため、経営者による判断が通算グループ会社の将来の課税所得の発生額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内通算グループ会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内通算グループ会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手順を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に通算グループ会社の将来の課税所得の発生額の見積りプロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 個別所得金額の発生見込の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、個別所得金額の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び各事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確かめた。 ・鉄道業の事業計画における輸送人員に関する仮定について、過年度の実績や利用可能な外部データと比較した。 ・国内宿泊特化型ホテルの事業計画における客室稼働率及び平均客室単価に関する仮定について、過年度の実績や利用可能な外部データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、相鉄ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、相鉄ホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

相鉄ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 博樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>相鉄ホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債399百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は3,277百万円であり、総資産の1%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>相鉄ホールディングス株式会社は純粋持株会社であり、子会社において運輸業・流通業・不動産業・ホテル業を中心に事業を展開している。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い特に鉄道業や宿泊特化型ホテルの需要が減少し、通算グループ会社の個別所得金額が減少している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループ会社の将来の課税所得の発生額の見積りに当たっては、鉄道業における輸送人員や宿泊特化型ホテルの客室稼働率及び平均客室単価といった経営者による主要な仮定が使用されている。これらの仮定は、鉄道業における新型コロナウイルス感染症の流行に起因する社会的な構造変化の影響及び、宿泊特化型ホテルにおける外国人需要見込や国内の観光・ビジネス需要見込を反映しており不確実性を伴う。このため、経営者による判断が通算グループ会社の将来の課税所得の発生額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「国内通算グループ会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。